

厚生労働省

令和2年度障害者総合福祉推進事業

インフラ長寿命化のための公立障害福祉施設等
における維持管理・更新費用等の推計に関する
調査研究報告書

令和3年3月

目次

第1章 概要.....	1
1.1 目的.....	1
1.2 実施内容.....	1
1.3 検討委員会等の実施状況.....	2
1.4 成果等の公表.....	2
第2章 個別施設計画策定済み地方公共団体等へのアンケート調査.....	3
2.1 調査概要.....	3
2.2 全体調査結果.....	4
2.3 施設機能分類による集計.....	11
2.4 施設構造による集計.....	13
第3章 今後の更新・維持管理費用の推計.....	21
3.1 推計手順.....	21
3.2 推計結果.....	22
参考資料.....	33
アンケート調査票.....	34
個別施設計画の内容.....	41

第1章 概要

1. 1 目的

平成 25 年 11 月に「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」において決定された「インフラ長寿命化基本計画」（以下、「インフラ基本計画」という。）では、各インフラを管理・所管する者は、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として、「インフラ長寿命化計画（行動計画）」（以下、「行動計画」という。）を平成 28 年度までに策定することとされており、厚生労働省では、平成 27 年 3 月に「厚生労働省インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定している。また、インフラ基本計画では、各インフラの管理者は、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」（以下、「個別施設計画」という。）を令和 2 年度までに策定することとされている。

一方、「経済財政運営と改革の基本方針 2019（令和元年 6 月 21 日閣議決定）」において、社会福祉施設等を始めとした公共施設の管理について、人口減少やインフラの老朽化が進展する中、予防保全に基づくメンテナンスサイクルの徹底やライフサイクルコストの低減を図り、時代の変化に対応した構造的な制度改革を進めることとされている。

そのため、各インフラ所管省は、長寿命化等による効率化の効果も含めた中長期的なインフラ維持管理・更新費見通しを公表し、地方公共団体における取組を推進するとされていることから、本事業では、全国の公立の障害福祉施設等の建築年や維持管理の現状及び更新費用の見通し等を把握するとともに予防保全等の対策による更新費用の効率化効果を検証することを目的とする。

1. 2 実施内容

全国の公立の障害福祉施設等※のうち、個別施設計画を策定している施設に対してアンケート調査を実施し、建築年・建築費、延床面積、構造、維持管理・大規模修繕の実績・費用等の現状を把握するとともに、改築や更新等の将来必要となる対策を行った場合の費用の試算を行った。また、長寿命化工事（予防保全）を実施することによる更新費用の効率化効果の評価を行った。

なお、各費用の内容について以下に示す。

- ・維持管理費：定常的な維持管理の費用
- ・長寿命化工事費：大規模修繕をする等、施設の長寿命化を意図した工事の費用
- ・更新費：既存施設を解体し、新たに施設を建設する費用（解体費も含む）

※「障害福祉施設等」とは

○児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）に規定する障害児入所施設、児童発達支援センタ

一及び障害児通所支援事業（児童発達支援、放課後等デイサービス又は保育所等訪問支援を行う事業に限る。）又は障害児相談支援事業の用に供する施設

○身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）に規定する身体障害者社会参加支援施設及び身体障害者更生相談所

○知的障害者福祉法（昭和 35 年法律第 37 号）に規定する知的障害者更生相談所

○発達障害者支援法（平成 16 年法律第 167 号）に規定する発達障害者支援センター

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、福祉ホーム、障害福祉サービス事業（生活介護、短期入所、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援又は共同生活援助を行う事業に限る。）又は一般相談支援事業若しくは特定相談支援事業の用に供する施設及び地域生活支援事業の用に供する施設（障害児又は障害者が利用する施設に限る。）

1. 3 検討委員会等の実施状況

なし

1. 4 成果等の公表

なし

第2章 個別施設計画策定済み地方公共団体等へのアンケート調査

2.1 調査概要

(1) アンケート調査方法

厚生労働省障害保健福祉部が全国の都道府県を対象として令和2年6月に実施した個別施設計画に係る事前調査において、個別施設計画が策定済みの施設を有することが判明した地方公共団体等を対象として、個別施設計画の概要、維持管理費の実績及び見通し等について把握するため、アンケート調査を実施した。

表 2.1-1 アンケート調査方法

項目	内容
調査対象	令和2年6月の厚生労働省障害保健福祉部調査において、公立障害福祉施設等の個別施設計画を策定していると回答した255の地方公共団体、744施設
調査方法	市区町村等の担当者連絡先を厚生労働省から都道府県を通じて入手し、電子メールにてアンケート票送付、電子メールにて回答受領
調査時期	令和2年10月7日にアンケート発送、10月28日を回答期限に設定
調査項目	<ul style="list-style-type: none">・建設年度、建設費、延床面積・施設の機能、運営方式・個別施設計画の策定年、計画期間、今後の方針・個別施設計画の記載事項・長寿命化と施設更新のコスト推計及びその条件・過去に実施した大規模修繕工事の年度、費用、内容・維持管理費の実績と今後の支出予定・予算確保、人材・体制確保の状況等

2. 2 全体調査結果

(1) アンケート回答数・個別施設計画策定状況

自治体（都道府県、市区町村）単位及び施設単位のアンケート回答件数を表 2.2- 1 に示す。自治体数では、255 自治体のうち、185 自治体から回答があり、回答率は 72.5%であった。また、施設数では、744 施設のうち、560 施設から回答があり、回答率は 75.3%であった。

表 2.2- 1 アンケート回答件数

	調査対象	回答数	未回答数	回答率
自治体数	255	185	70	72.5%
施設数	744	560	184	75.3%

表 2.2- 2(1)は施設単位の回答と個別施設計画の策定状況をまとめたものである。個別施設計画策定済みで、計画データを受領できたのは 345 施設であり、データを受領できなかったのは 125 施設であった。一方、6 月の調査では策定済みと回答したものの実際には策定していなかった施設が少なからずあり、そのうち、アンケートそのものの回答があったのが 36 施設、対象外として回答がなかったのが 54 施設あった。

表 2.2- 2(1) 施設単位の回答・策定状況

	策定済み		未策定		未回答	合計
	データ受領	データ未受領	回答あり	対象外		
施設数	345	125	36	54	184	744
比率	46.4%	16.8%	4.8%	7.3%	24.7%	100.0%

表 2.2- 2(2)は自治体単位の回答と個別施設計画の策定状況をまとめたものである。今回調査対象の全ての施設で個別施設計画策定済みは 149 自治体、一部施設が策定済みは 13 自治体、全ての施設で未策定は 23 自治体、未回答が 70 自治体であった。

表 2.2- 2(2) 自治体単位の回答・策定状況

	策定済み	一部策定済み	未策定	未回答	合計
自治体数	149	13	23	70	255
比率	58.4%	5.1%	9.0%	27.5%	100.0%

(2) 計画分類による集計

表 2.2- 3 は策定された個別施設計画をその計画の名称によって分類したものである。分類の内容は表の「計画名称」の欄に記載している。個別施設計画が最も多く、次いで保全改修計画、実施計画の順となっている。自治体の総合管理計画を個別施設計画と位置付けている施設も多い。

表 2.2- 3 計画の分類

分類	計画名称	データ受領	データ未受領	合計
1:総合管理計画	総合管理計画 全体長寿命化計画 管理基本計画等	44	9	53
2:実施計画	実施計画 運営管理マスタープラン マネジメント推進計画等	62	7	69
3:個別施設計画	個別施設計画 個別支援計画	150	38	188
4:保全改修計画	施設保全計画 長期保全計画 長寿命化計画 長期修繕計画等	89	68	157
不明	—	0	3	3
合計		345	125	470

表 2.2- 4、図 2.2- 1 は計画分類ごとに計画が策定された年度で集計したものである。2016 年は総合管理計画が多いが、2017 年以降、実施計画、個別施設計画、保全改修計画が多くなっている。特に 2019 年は個別施設計画の策定が多くなっており、2019 年 12 月に策定された「社会福祉施設等に係るインフラ長寿命化計画（個別施設計画）策定のための手引」の効果も考えられる。

表 2.2- 4 計画分類別の計画策定年度(施設数)

計画分類	不明	-2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	合計
1:総合管理計画	3	0	2	26	3	7	7	5	53
2:実施計画	0	5	3	7	29	13	10	2	69
3:個別施設計画	1	4	16	4	24	23	86	30	188
4:保全改修計画	10	11	13	16	33	34	12	28	157
不明	3	0	0	0	0	0	0	0	3
合計	17	20	34	53	89	77	115	65	470

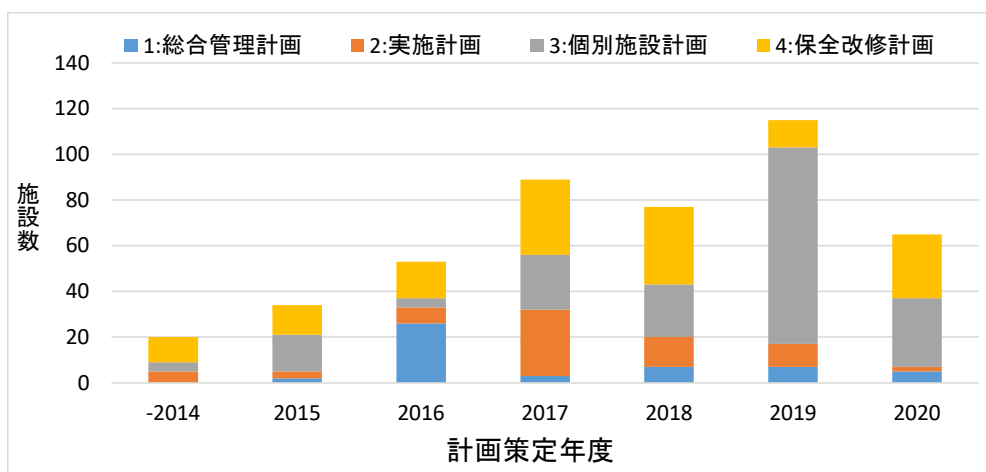


図 2.2- 1 計画分類別の計画策定年度(施設数)

表 2.2- 5、図 2.2- 2 は計画分類ごとに計画期間で集計したものである。計画期間が 6~10 年の計画が最も多くなっているが、実施計画では 5 年未満の計画が多く、保全改修計画や個別施設計画では 21~40 年の長期的な計画も少なからず策定されている。

表 2.2- 5 計画分類別の計画期間(施設数)

計画分類	不明	1-5 年	6-10 年	11-20 年	21-30 年	31-40 年	41-50 年	50 年超	合計
1:総合管理計画	6	0	17	3	17	10	0	0	53
2:実施計画	0	42	21	4	1	1	0	0	69
3:個別施設計画	5	11	103	10	33	19	3	4	188
4:保全改修計画	6	26	25	53	30	14	0	3	157
不明	3	0	0	0	0	0	0	0	3
合計	20	79	166	70	81	44	3	7	470

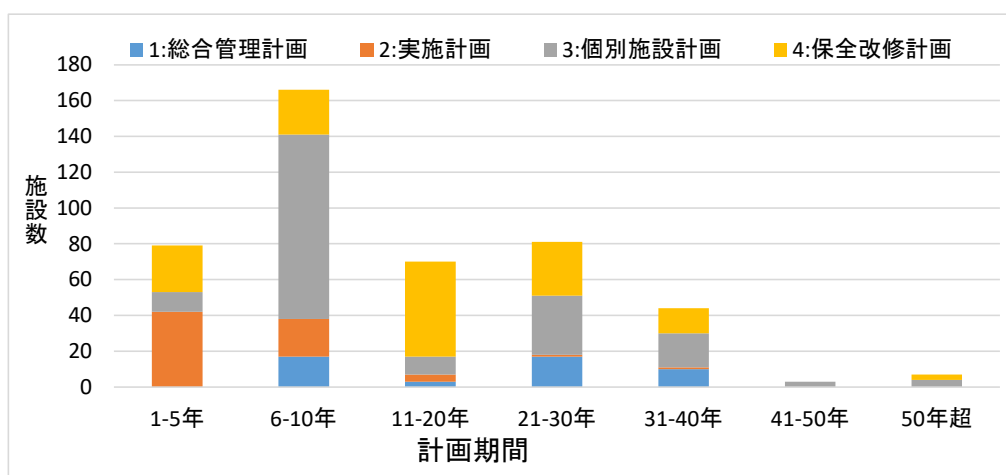


図 2.2- 2 計画分類別の計画期間(施設数)

表 2.2- 6、図 2.2- 3 は計画分類ごとの施設の今後の方針を集計したものである。修繕が最も多く、次いで更新が多くなっているが、民間移譲、廃止を予定している施設もある。実施計画においては短期間の計画のため、将来の方針について未定の施設が最も多くなっている。

表 2.2- 6 計画分類ごとの今後の方針

計画分類	1:修繕	2:更新	3:継続	4:民間移譲	5:廃止	6:未定	7:その他	合計
1:総合管理計画	26	7	3	8	5	1	3	53
2:実施計画	12	2	3	8	3	40	1	69
3:個別施設計画	129	14	10	12	7	5	11	188
4:保全改修計画	97	12	0	1	1	23	23	157
不明	2	0	0	0	0	0	1	3
合計	266	35	16	29	16	69	39	470

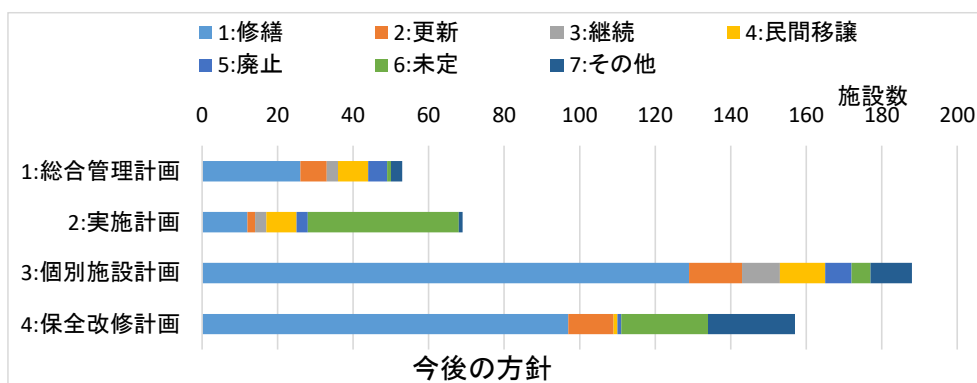


図 2.2- 3 計画分類ごとの今後の方針

図 2.2- 4 は、計画で検討・記載している項目を集計したものである。⑤修繕等の基本的な方針、⑥目標使用年数を検討・記載している施設が多いが、③過去の修繕作業等の履歴、⑧点検・診断の実施計画を検討・記載している施設は比較的少なくなっている。

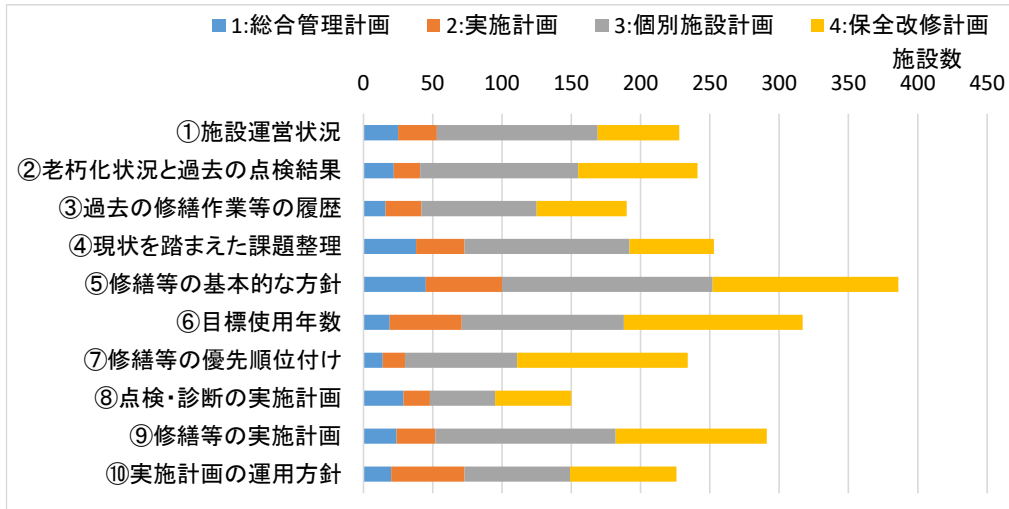


図 2.2- 4 計画で検討・記載している項目

表 2.2- 7、図 2.2- 5 はコスト推計の実施状況について集計したものである。コスト推計を行っていない施設が全体では最も多いが、実施計画では長寿命化と改築のコスト推計が行われており、個別施設計画と保全改修計画では、長寿命化のコスト推計のみを行っている施設が多い。

表 2.2- 7 コスト推計の実施状況

計画分類	1:長寿命化と改築のコスト推計実施	2:長寿命化のみコスト推計実施	3:施設更新(改築)のみコスト推計実施	4:コスト推計は行っていない	未回答	合計
1:総合管理計画	7	6	4	33	3	53
2:実施計画	41	2	7	15	4	69
3:個別施設計画	48	63	2	74	1	188
4:保全改修計画	30	65	1	59	2	157
不明	0	0	0	2	1	3
合計	126	136	14	183	11	470

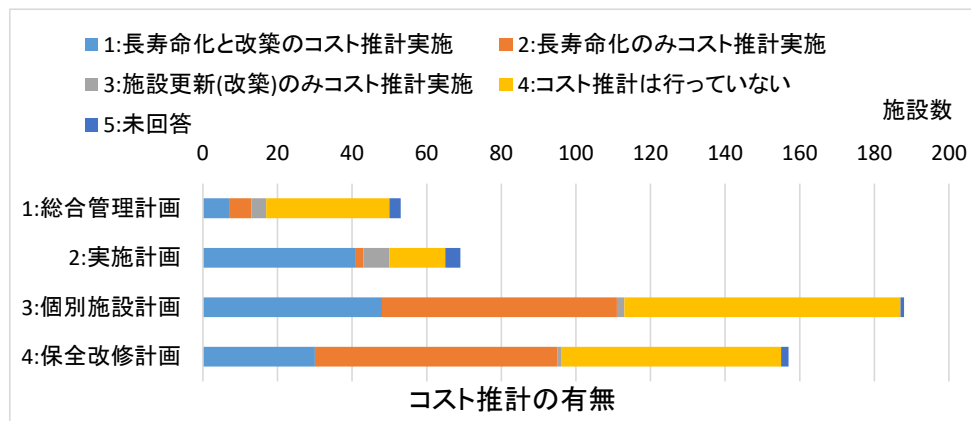


図 2.2- 5 コスト推計の実施状況

表 2.2- 8、図 2.2- 6 は計画策定の効果を集計したものである。特に効果はなかったという回答は多いものの、計画策定によって、実施計画においてはコストの削減、総合管理計画、個別施設計画、保全改修計画では業務の効率化につながったとする施設が多くなっている。

表 2.2- 8 計画策定の効果

計画分類	1:コスト削減につながった	2:人員の削減につながった	3:業務の効率化につながった	4:特に効果はなかった	未回答	合計
1:総合管理計画	1	0	24	24	4	53
2:実施計画	45	0	2	18	4	69
3:個別施設計画	36	0	61	70	21	188
4:保全改修計画	17	1	80	24	35	157
不明	0	0	0	2	1	3
合計	99	1	167	138	65	470

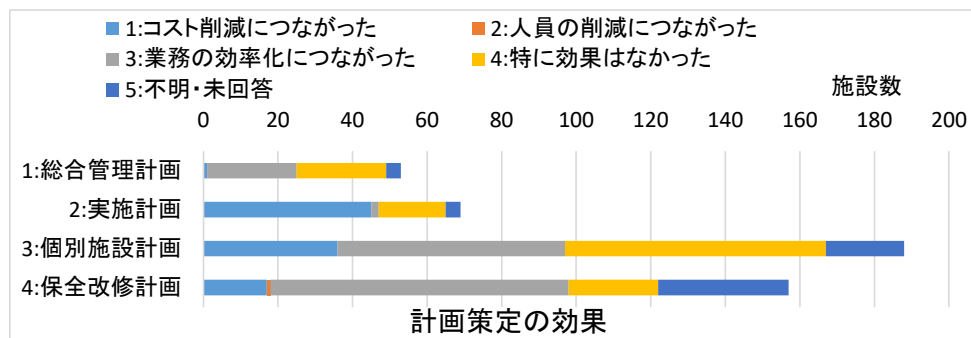


図 2.2- 6 計画策定の効果

(3) 予算・人材体制等の確保状況

表 2.2- 9、図 2.2- 7 は予算や人材などの確保状況について、自治体単位で集計したものである（集計対象は表 2.2- 2(2)の「策定済み」と「一部策定済み」の計 162 自治体）。自治体によっては施設によって回答が異なる場合もあるが、多数を占める回答によって集計を行った。

施設の点検や修繕に関する予算については半数以上の自治体で確保できているとの回答であったが、長寿命化事業に関する予算については確保できていると回答した自治体が 3 割以下であった。

施設の維持管理・修繕・改築等に必要な技術力やノウハウを有する人材については確保できていると回答した自治体は 4 割弱、新たな事業形態（指定管理者制度等）の検討や維持管理・修繕・改築等の評価に対応できる体制を確保できていると回答した自治体は 4 割強であった。

表 2.2- 9 予算・人材体制等の確保状況

	確保できている	確保できていない	未回答	合計
点検補修予算	83	74	5	162
長寿命化予算	41	110	11	162
技術ノウハウ人材	61	93	8	162
新事業形態評価体制	67	89	6	162

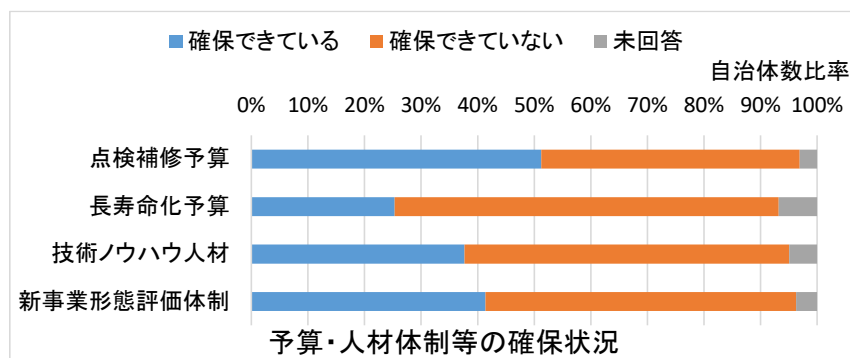


図 2.2- 7 予算・人材体制等の確保状況

2. 3 施設機能分類による集計

(1) 施設機能分類

表 2.3- 2、図 2.3- 1 は施設の機能によって分類して、施設単位に集計したものである。施設機能分類とは、表 2.3- 1 に示すように、障害福祉施設等を規定する法律に対応した機能に分けて集計したものである。なお、一つの施設が複数の機能を持つ場合もあるため、ここでの集計では、重複した集計となっている（一つの施設が児童福祉法施設と障害者総合支援法施設に該当する場合、いずれの集計においてもカウントされる）。

表 2.3- 1 施設機能分類

施設機能分類	対 象
児童福祉法施設	児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）に規定する障害児入所施設、児童発達支援センター及び障害児通所支援事業（児童発達支援、放課後等デイサービス又は保育所等訪問支援を行う事業に限る。）又は障害児相談支援事業の用に供する施設
身体障害者福祉法施設	身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）に規定する身体障害者社会参加支援施設及び身体障害者更生相談所
知的障害者福祉法施設	知的障害者福祉法（昭和 35 年法律第 37 号）に規定する知的障害者更生相談所
発達障害者支援法施設	発達障害者支援法（平成 16 年法律第 167 号）に規定する発達障害者支援センター
障害者総合支援法施設	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、福祉ホーム、障害福祉サービス事業（生活介護、短期入所、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援又は共同生活援助を行う事業に限る。）又は一般相談支援事業若しくは特定相談支援事業の用に供する施設及び地域生活支援事業の用に供する施設（障害児又は障害者が利用する施設に限る。）

表 2.3- 2、図 2.3- 1 を見ると、絶対数では障害者総合支援法施設が過半数を占め、次いで児童福祉法施設が多くなっている。

表 2.3- 2 施設機能分類による集計（施設数重複あり）

計画分類	1:児童福祉法施設	2:身体障害者福祉法施設	3:知的障害者福祉法施設	4:発達障害者支援法施設	5:障害者総合支援法施設	合計
1:総合管理計画	22	3	2	4	36	67
2:実施計画	16	0	0	0	58	74
3:個別施設計画	62	27	14	6	142	251
4:保全改修計画	58	18	4	5	107	192
不明	1	0	0	0	2	3
合計	159	48	20	15	345	587

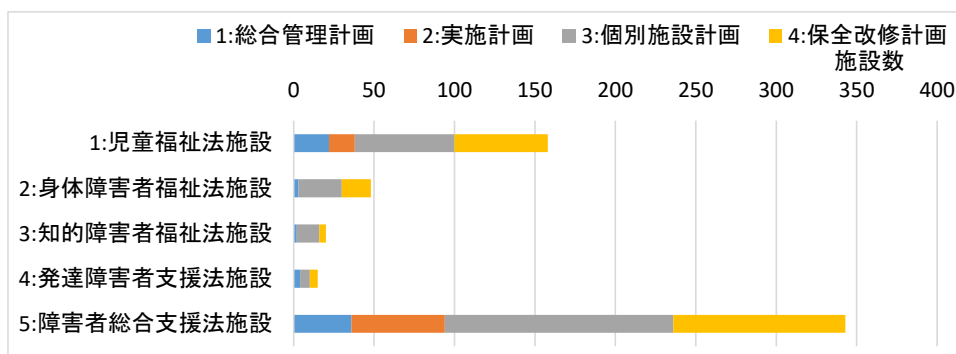


図 2.3- 1 施設機能分類による集計 (施設数)

(2) 運営管理状況

表 2.3- 3、図 2.3- 2 は、施設機能分類別に施設の運営管理状況を集計したものである。身体障害者福祉法施設と障害者総合支援法施設では、直営が少なく、指定管理者制度（民間委託）が多くなっている。知的障害者福祉法施設と発達障害者支援法施設では、直営が比較的多くなっている。その他は、民間に無償貸与している例が多く見られた。

表 2.3- 3 施設の運営管理状況 (施設数重複あり)

施設機能分類	1:直営	2:指定管理者制度(民間委託)	3:その他	未回答	合計
1:児童福祉法施設	50	80	22	7	159
2:身体障害者福祉法施設	8	33	5	2	48
3:知的障害者福祉法施設	12	5	2	1	20
4:発達障害者支援法施設	7	3	3	2	15
5:障害者総合支援法施設	56	221	60	8	345
合計	133	342	92	20	587

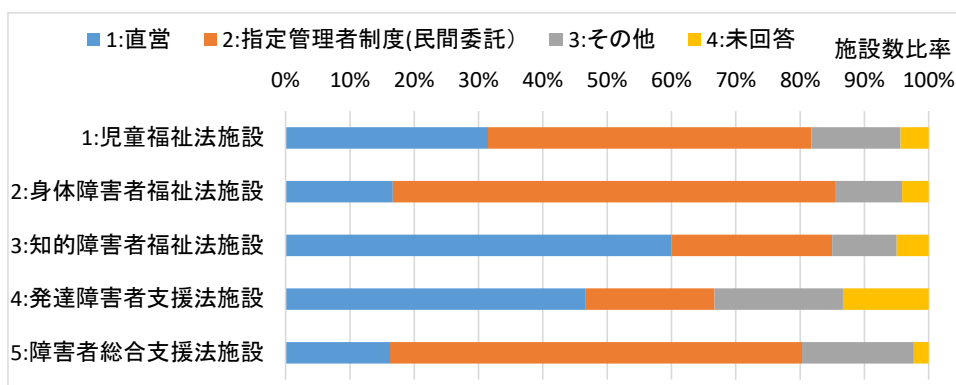


図 2.3- 2 施設の運営管理状況

2. 4 施設構造による集計

(1) 施設建設年

図 2.4- 1 は施設の構造別に施設建設年ごとの施設数をプロットしたものである。1980～1990年代に建設された鉄筋コンクリート造の施設が多くなっている。2000年以降は建設数が少ないが、比較的鉄骨その他造が多い傾向にある。

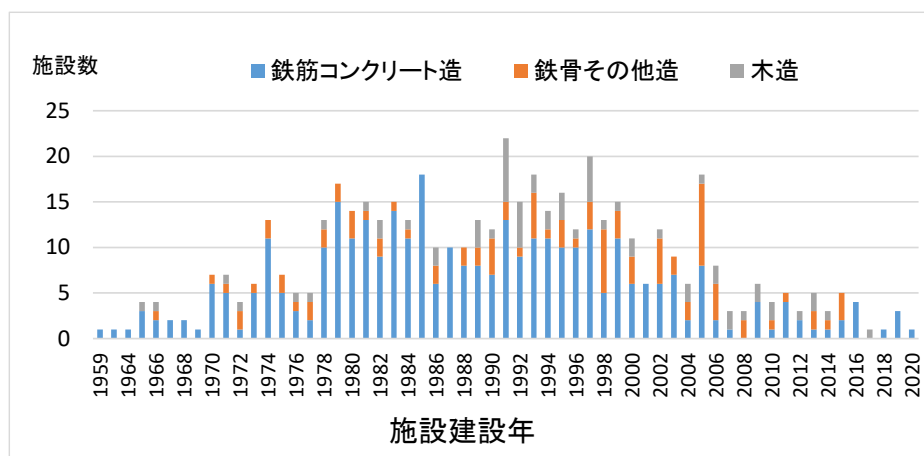


図 2.4- 1 施設構造別施設建設年

(2) 延床面積

図 2.4- 2 は施設の構造別に延床面積をプロットしたものである。鉄筋コンクリート造は主に500～10,000 m²まで幅広く分布し、木造は大部分が500 m²未満となっており、鉄骨その他造はその中間の規模の施設が多くなっている。

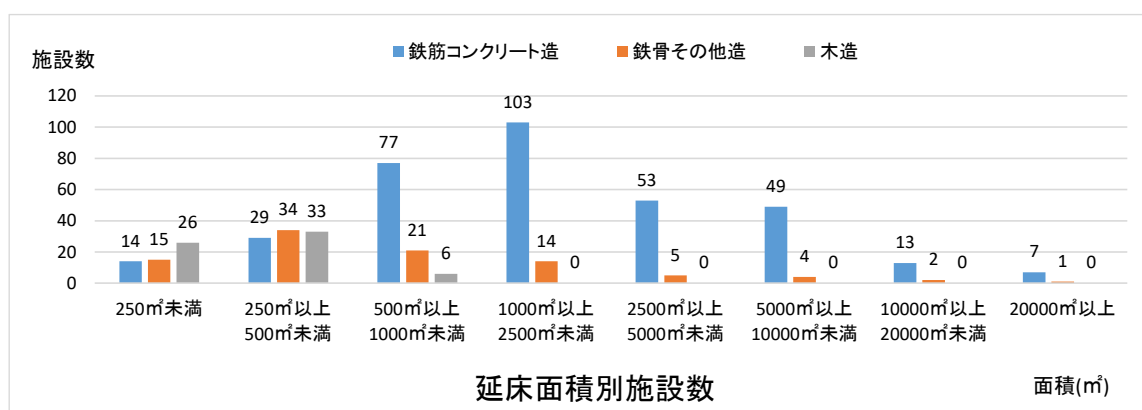


図 2.4- 2 施設構造別延床面積

(3) 建設費

図 2.4- 3 は施設の構造別に建設費をプロットしたものである。鉄筋コンクリート造は主に 1 億円～50 億円に分布し、木造は 1 億円未満が多く、鉄骨その他造はその中間の施設が多くなっている。

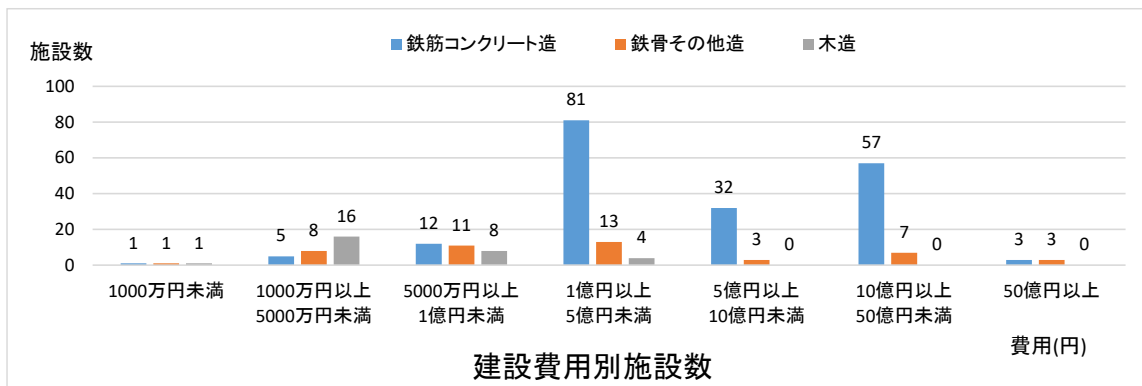


図 2.4- 3 施設構造別建設費

(4) 改築更新費・長寿命化費・維持管理費

個別施設計画において、改築更新した場合の費用、長寿命化を行った場合の費用、今後 10 年間の維持管理費データの回答を整理し、構造別に、延床面積の関数として表し、将来推計の基礎データとする。

①改築更新費用

図 2.4- 4(1)～(3)は施設の構造別に延床面積と改築工事費用（現在の建物を改築更新するための工事費用）をプロットしたものである。近似式は切片ゼロの一次関数とし、延床面積から改築工事費用を推計するために算出している。相関係数は 0.8～0.99 と非常に高い相関関係が得られている。

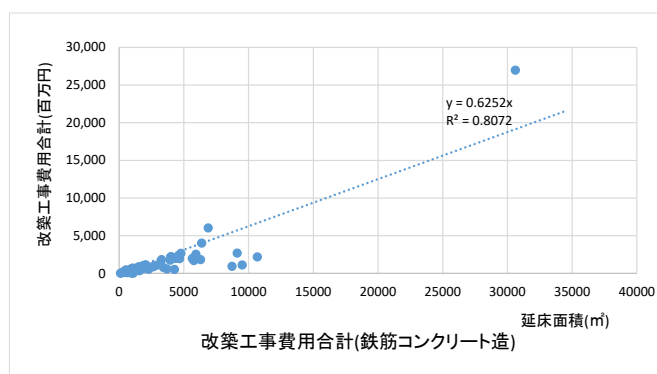


図 2.4- 4(1) 延床面積と改築更新工事費用の関係（鉄筋コンクリート造）

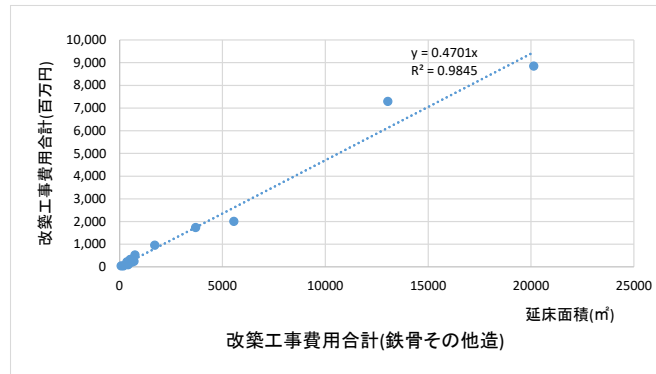


図 2.4- 4(2) 延床面積と改築更新工事費用の関係（鉄骨その他造）

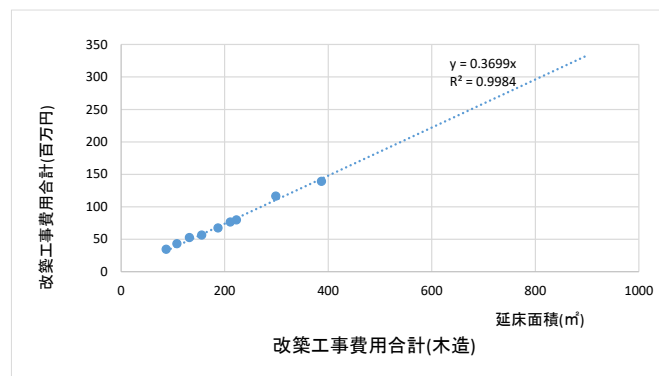


図 2.4- 4(3) 延床面積と改築更新工事費用の関係（木造）

②長寿命化費用

図 2.4- 5(1)～(3)は施設の構造別に延床面積と長寿命化費用（現在の建物を大規模改修し延命化するための工事費用）をプロットしたものである。近似式は切片ゼロの一次関数とし、延床面積から長寿命化工事費用を推計するために算出している。相関係数は 0.5～0.7 と比較的高い相関関係が得られている。

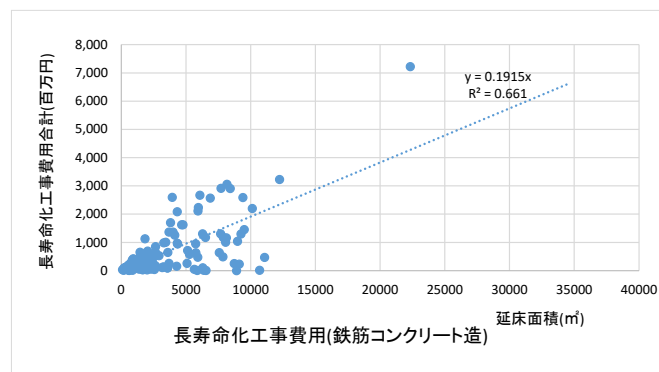


図 2.4- 5 (1) 延床面積と長寿命化工事費用の関係（鉄筋コンクリート造）

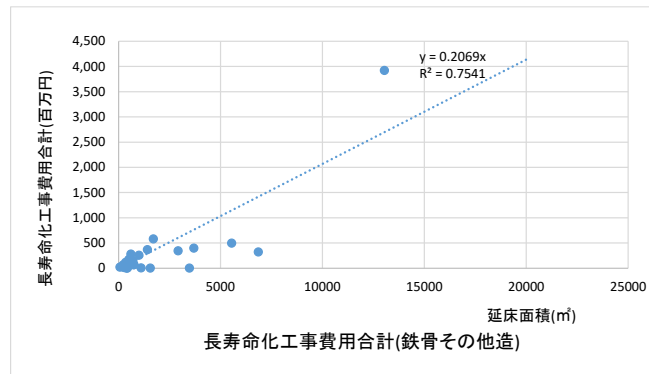


図 2.4- 5 (2) 延床面積と長寿命化工事費用の関係（鉄骨その他造）

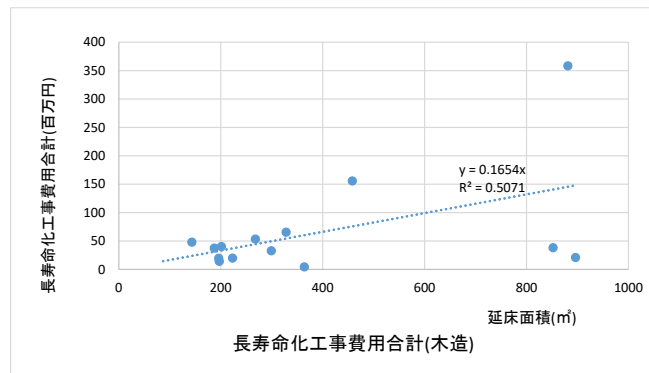


図 2.4- 5 (3) 延床面積と長寿命化工事費用の関係（木造）

③維持管理費用

図 2.4- 6(1)～(3)は施設の構造別に延床面積と今後 10 年間（2021 年～2030 年）の維持管理費用の合計をプロットしたものである。近似式は切片ゼロの一次関数とし、延床面積から今後 10 年間の維持管理費用を推計するために算出している。相関係数は 0.1～0.5 と改築更新費、長寿命化工事費に比べると高くはない。

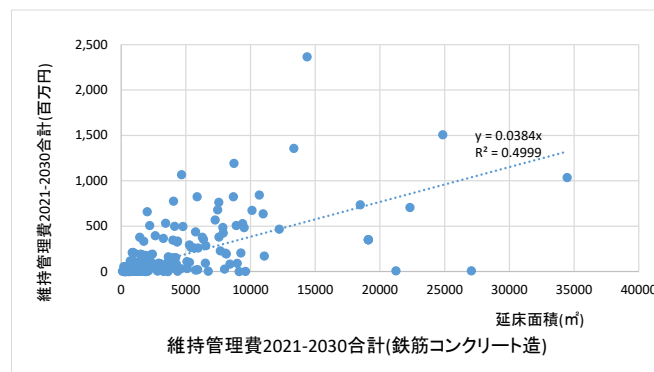


図 2.4- 6 (1) 延床面積と今後 10 年間の維持管理費用の関係（鉄筋コンクリート造）

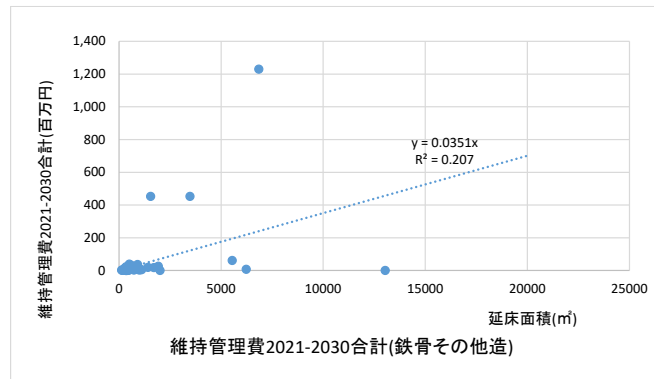


図 2.4- 6 (2) 延床面積と今後 10 年間の維持管理費用の関係 (鉄骨その他造)

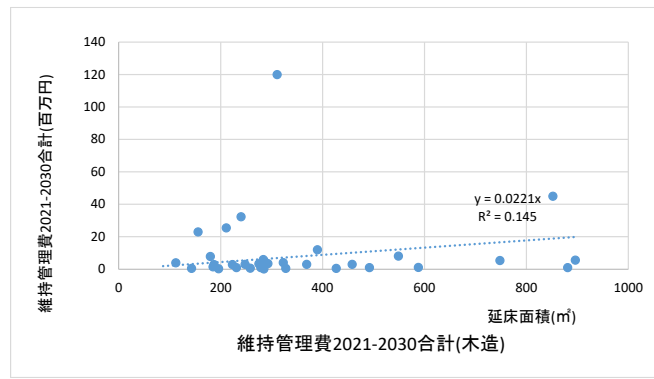


図 2.4- 6 (3) 延床面積と今後 10 年間の維持管理費用の関係 (木造)

(5) 法定耐用年数、目標使用年数

図 2.4-7 (1)~(3)は個別施設計画を立てている施設を対象に、法定耐用年数、目標使用年数を構造別に整理を行ったものである。鉄筋コンクリート造では、耐用年数が 47 年、50 年、60 年の施設が多くなっており、目標使用年数は 40~80 年程度まで幅広く分布している。鉄骨その他造では 50 年、木造では 22 年の法定耐用年数となっている施設が多いが、目標使用年数は 40 年から最大 100 年まで幅広く分布している。

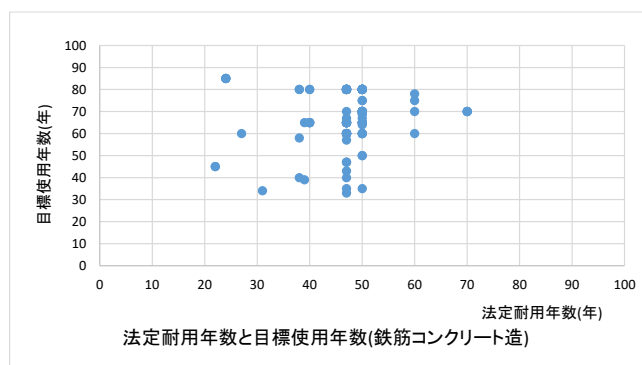


図 2.4-7 (1) 法定耐用年数と目標使用年数 (鉄筋コンクリート造)

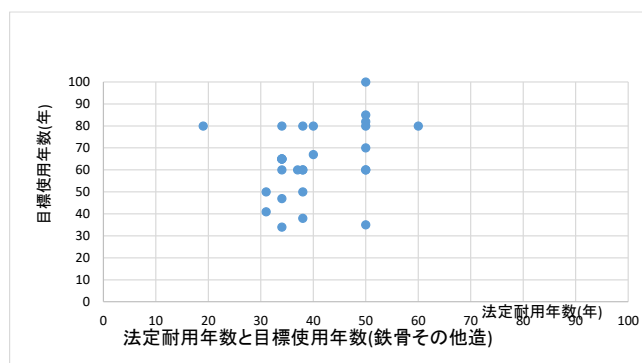


図 2.4-7 (2) 法定耐用年数と目標使用年数 (鉄骨その他造)

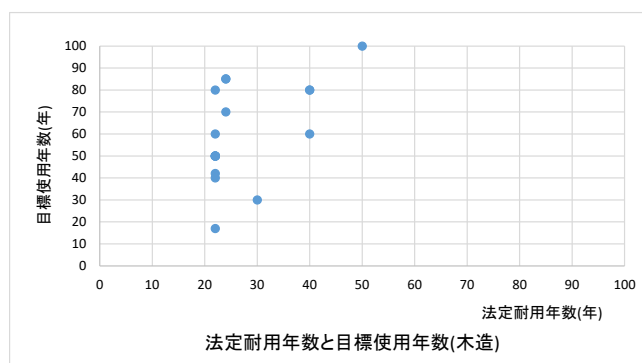


図 2.4-7 (3) 法定耐用年数と目標使用年数 (木造)

構造別の法定耐用年数と目標使用年数の平均値を表 2.4-1 に示す。

表 2.4-1 構造別の法定耐用年数と目標使用年数平均値

	法定耐用年数	目標使用年数
鉄筋コンクリート造	47.3 年	69.5 年
鉄骨その他造	39.9 年	65.7 年
木造	25.7 年	59.9 年

(6) 今後の方針

個別施設計画を立てている施設を対象に、施設の今後の方針について、構造別、建設年別に整理し、図 2.4- 8(1)～(3)に示した。鉄筋コンクリート造及び鉄骨その他造では、修繕が最も多くなっているが、1979年以前の古い施設では修繕の占める割合が下がり、更新の割合が増える傾向がある。木造では修繕が最も多いが、民間移譲・廃止が比較的多くなっている。

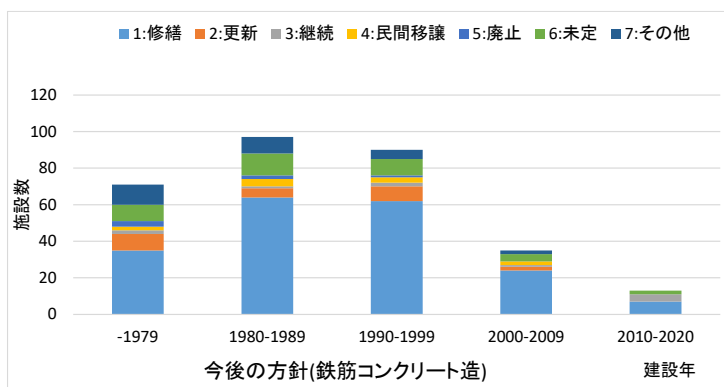


図 2.4- 8 (1) 施設の今後の方針 (鉄筋コンクリート造)

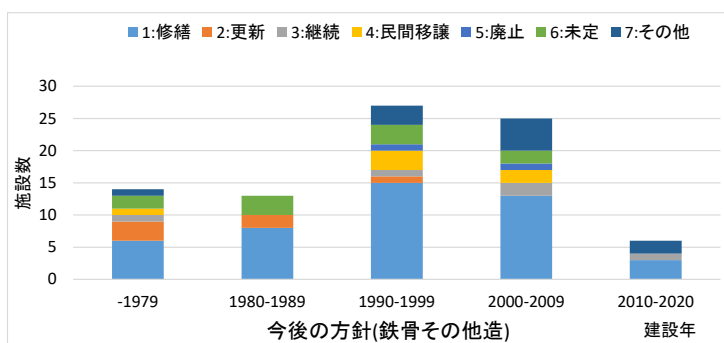


図 2.4- 8 (2) 施設の今後の方針 (鉄骨その他造)

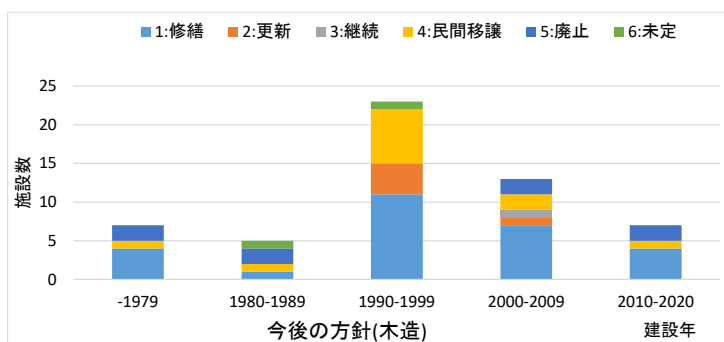


図 2.4- 8 (3) 施設の今後の方針 (木造)

第3章 今後の更新・維持管理費用の推計

3. 1 推計手順

全国の公立の障害福祉施設等の今後10年間の更新、修繕、維持管理費用を以下の手順により推計した。

(1) 全国の公立の障害福祉施設等の施設数（母数）の整理

全国の公立の障害福祉施設等を構造別、建設年別、延床面積で整理する。

(2) 更新費用、長寿命化費用、維持管理費用の推計式

個別施設計画を立てている施設について、改築更新した場合の費用、長寿命化を行った場合の費用、今後10年間の維持管理費データを整理し、構造別に、延床面積の関数として表す。

(3) 法定耐用年数と目標使用年数の設定

個別施設計画を立てている施設について、法定耐用年数、目標使用年数を構造別に設定する。

(4) ケース別に費用推計

ケース別に(1)施設について、2021年～2030年の更新費用、長寿命化費用、維持管理費用の推計を行う。

ケース1：法定耐用年数到達時に改築更新を行う。

ケース2：法定耐用年数到達時に長寿命化工事を行い、目標使用年数時に改築更新を行う。

(5) 今後の方針を反映

廃止、民間移譲の施設の割合を(4)から差し引く。また、更新、長寿命化の今後の予定の割合を適用し、費用推計を行う。

3. 2 推計結果

(1) 全国の公立の障害福祉施設等の施設数（母数）の整理

厚生労働省障害保健福祉部が全国の都道府県を対象として令和2年6月に実施した個別施設計画に係る事前調査の結果を用いて、全国に設置されている公立の障害福祉施設等を構造別、建設年別、延床面積で整理を行った。

表 3.2-1 と図 3.2-1 は、建築年代別、構造種別の施設数を示したものである。総数としては、1980～1990 年代に建設された施設が多く、鉄筋コンクリート造が全体の 60%、鉄骨その他が 22%、木造が 15%を占めている。

表 3.2-1 全国の公立の障害福祉施設等の施設数（建設年代別）

構造種別	-1979	1980-1989	1990-1999	2000-2009	2010-2020	不明	合計	比率
鉄筋コンクリート造	276	389	367	187	90	6	1315	60.9%
鉄骨その他造	63	83	141	126	66	3	482	22.3%
木造	49	39	86	95	55	4	328	15.2%
不明	4	5	6	3	2	13	33	1.5%
合計	392	516	600	411	213	26	2158	100.0%

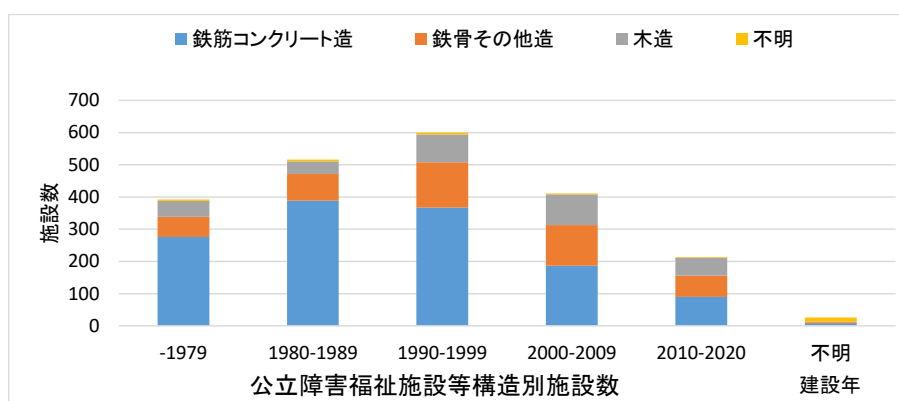


図 3.2-1 全国の公立の障害福祉施設等の施設数（建設年代別）

表 3.2-2、図 3.2-2 は、延床面積別に整理したものである。鉄筋コンクリート造では 500 m² 以上の大規模な施設が多く、鉄骨その他では 250～1000 m²、木造では 500 m²未満の小規模な施設が多くなっている。

表 3.2-2 全国の公立の障害福祉施設等の施設数（延床面積別）

構造種別	250 m ² 未満	250 m ² 以上 500 m ² 未満	500 m ² 以上 1000 m ² 未満	1000 m ² 以上 2500 m ² 未満	2500 m ² 以上 5000 m ² 未満	5000 m ² 以上 10000 m ² 未満	10000 m ² 以上 20000 m ² 未満	20000 m ² 以上	不明	合計
鉄筋コンクリート造	110	190	302	360	196	101	31	13	12	1315
鉄骨その他造	117	167	118	54	16	4	1	1	4	482
木造	149	113	53	9	2	0	0	0	2	328
不明	6	7	3	2	0	0	0	0	15	33
合計	382	477	476	425	214	105	32	14	33	2158

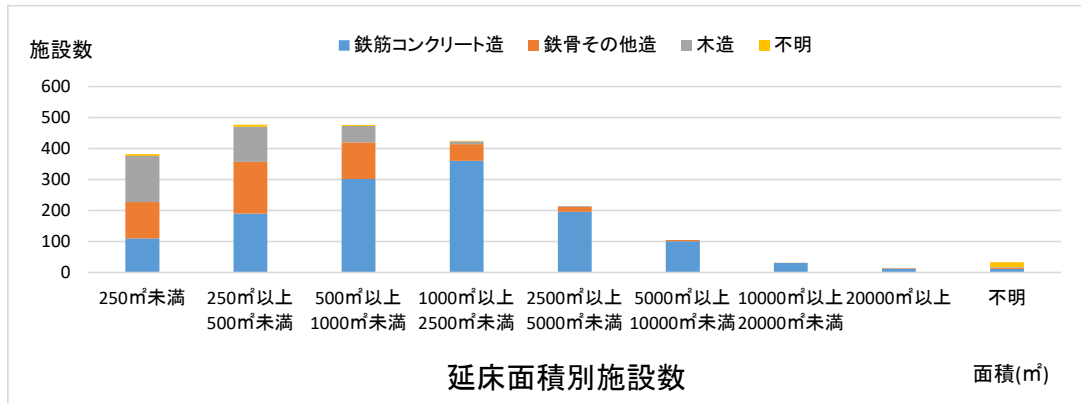


図 3.2- 2 全国の公立の障害福祉施設等の施設数（延床面積別）

(2) 更新費用、長寿命化費用、維持管理費用の推計式

個別施設計画を立てている施設について、施設へのアンケート調査結果を基に、改築更新した場合の費用、長寿命化を行った場合の費用、今後 10 年間の維持管理費データを整理し、構造別に、延床面積の関数として表す。

鉄筋コンクリート造：

$$\begin{aligned} \text{改築更新費用(百万円)} &= \text{比例係数} \times \text{延床面積(㎡)} \\ \text{長寿命化費用(百万円)} &= \text{比例係数} \times \text{延床面積(㎡)} \\ \text{維持管理費用(百万円)} &= \text{比例係数} \times \text{延床面積(㎡)} \end{aligned}$$

鉄骨その他造：

$$\begin{aligned} \text{改築更新費用(百万円)} &= \text{比例係数} \times \text{延床面積(㎡)} \\ \text{長寿命化費用(百万円)} &= \text{比例係数} \times \text{延床面積(㎡)} \\ \text{維持管理費用(百万円)} &= \text{比例係数} \times \text{延床面積(㎡)} \end{aligned}$$

木造：

$$\begin{aligned} \text{改築更新費用(百万円)} &= \text{比例係数} \times \text{延床面積(㎡)} \\ \text{長寿命化費用(百万円)} &= \text{比例係数} \times \text{延床面積(㎡)} \\ \text{維持管理費用(百万円)} &= \text{比例係数} \times \text{延床面積(㎡)} \end{aligned}$$

図 2.4- 4～図 2.4- 6 で得られた比例係数を整理すると表 3.2- 3 のようになる。

表 3.2- 3 構造別の延床面積に対する各種費用算出用係数 単位：百万円/㎡

	改築更新費用	長寿命化工事費用	今後 10 年維持管理費
鉄筋コンクリート造	0.6252	0.1915	0.0384
鉄骨その他造	0.4701	0.2069	0.0351
木造	0.3699	0.1654	0.0221

(3) 法定耐用年数と目標使用年数の設定

個別施設計画を立てている施設について、アンケート調査を整理した表 2.4-1 から、数字を丸めて、法定耐用年数、目標使用年数を構造別に表 3.2-4 のように設定する。

表 3.2-4 構造別、法定耐用年数、目標使用年数設定値

	法定耐用年数	目標使用年数
鉄筋コンクリート造	47 年	70 年
鉄骨その他造	40 年	65 年
木造	25 年	60 年

(4) ケース別に費用推計

次に示すケース別に(1)の全国の施設について、2021年～2030年の更新費用、長寿命化費用、維持管理費用の推計を行う。ケース1は、すべての施設について長寿命化工事を行わずに、法定耐用年数到達時に改築更新工事を行うとした場合で、ケース2は、すべての施設について法定耐用年数到達時に長寿命化工事を行い、その後、目標使用年数時に改築更新工事を行うとした場合である。

ケース1：法定耐用年数到達時に改築更新を行う。

ケース2：法定耐用年数到達時に長寿命化工事を行い、目標使用年数時に改築更新を行う。

例として、鉄骨その他造の場合、2021年に法定耐用年数40年に達するのは1981年に建設した施設、目標使用年数65年に達するのは1956年に建設された施設が該当する。ケース1では、1981年に建設された施設すべてが改築更新を行った場合の費用を算出する。ケース2では、1981年に建設された施設すべてが長寿命化工事を行った場合の費用と1956年に建設された施設すべてが改築更新を行った費用を加算することになる。

・法定耐用年数=40年

鉄骨その他造	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
40年に到達する施設の建設年	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990

・目標使用年数=65年

鉄骨その他造	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
65年に達する施設の建設年	1956	1957	1958	1959	1960	1961	1962	1963	1964	1965

実際には、すでに法定耐用年数に達した施設も運用中であるため、1981年以前に建設された施設については、今後10年間で均等に改築更新される分も加算する必要があるため、以下のような計算を行った。

・ケース1の2021年の改築更新費用の計算例：①と②を加算する。

①法定耐用年数到達年分=1981年に建設された施設を改築更新した費用の合計

②法定耐用年数超過分=1980年以前に建設された施設を改築更新した費用合計の10分の1
(1980年以前に建設された施設は法定耐用年数をすでに超過しているため、2021年～2030年の間にすべて改築更新されると仮定して、均等に割り振る)

・ケース2の2021年の長寿命化の計算例：③と④を加算する。

③法定耐用年数到達年分=1981年に建設された施設を長寿命化した費用の合計

④法定耐用年数超過分=1980年以前に建設された施設を長寿命化した費用合計の10分の1
(1980年以前に建設された施設は法定耐用年数をすでに超過しているため、2021年～2030年の間にすべて長寿命化されると仮定して、均等に割り振る)

・ケース2の2021年の改築更新費用の計算：⑤と⑥を加算する。

⑤目標使用年数到達年分=1956年に建設された施設を改築更新した費用の合計

⑥目標使用年数超過分=1956年以前に建設された施設を改築更新した費用合計の10分の1
(1956年以前に建設された施設は目標使用年数をすでに超過しているため、2021年～2030年の間にすべて改築更新されると仮定して、均等に割り振る)

構造別に各ケースの費用を推計した結果を図3.2-3に示す。すべて改築更新した場合は、すべて長寿命化した場合に比べて、2倍以上の費用が必要となることわかる。

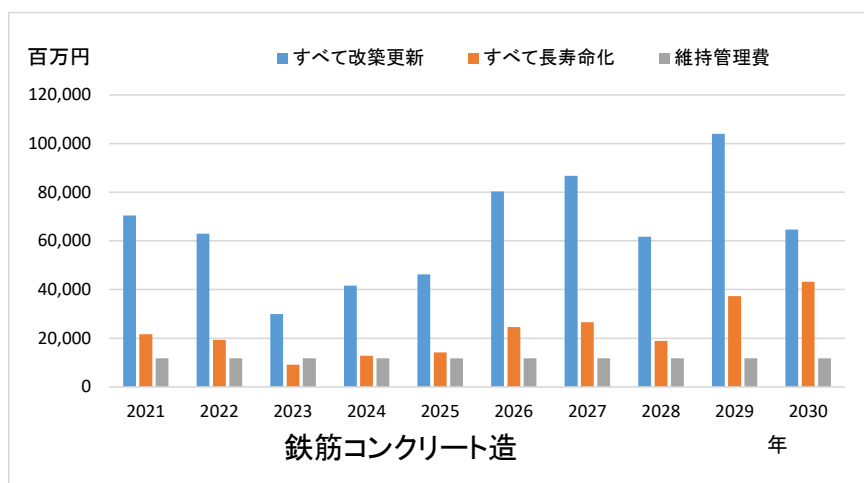


図 3.2- 3(1) ケース別費用推計 (鉄筋コンクリート造)

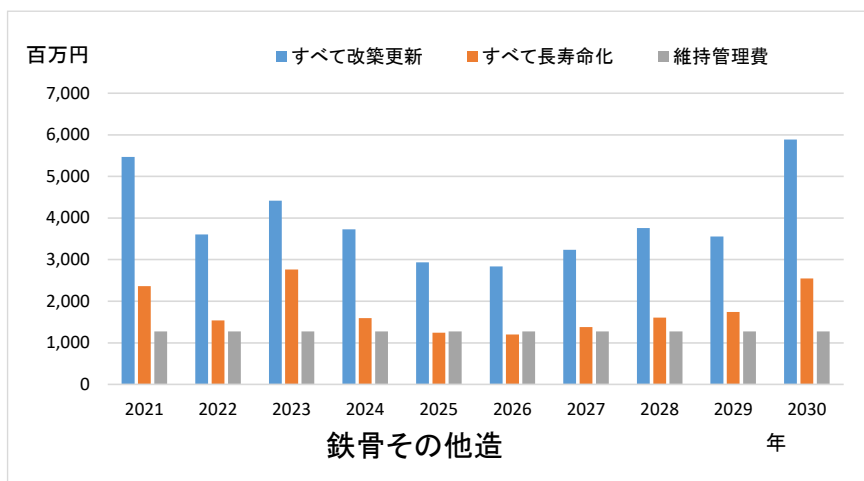


図 3.2- 3(2) ケース別費用推計（鉄骨その他造）

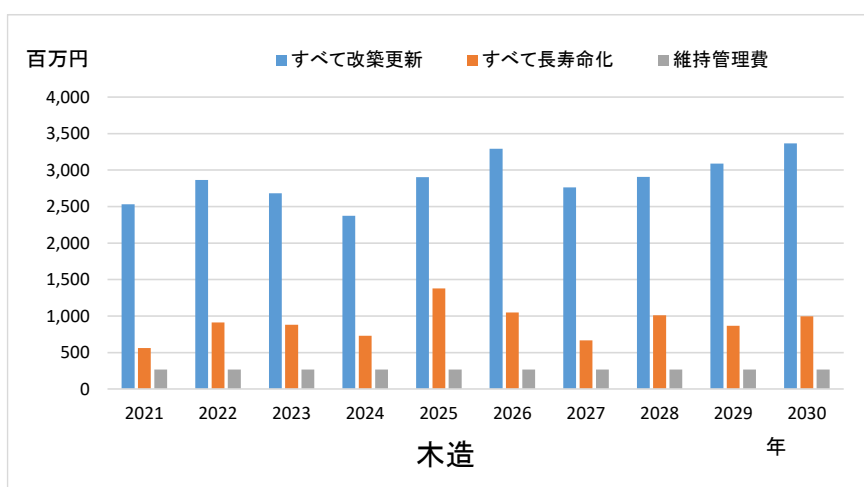


図 3.2- 3(3) ケース別費用推計（木造）

(5) 今後の方針を反映

ケース 1 とケース 2 は両極端な推計であり、長寿命化工事を行うのか否かは施設の判断となり、実際にはケース 1 とケース 2 の中間の費用が必要になると考えられる。また、施設によっては廃止や民間移譲を予定している施設もあるため、これらの今後の方針をアンケート調査から得られており、推計に反映することとする。

施設の今後の方針は図 2.4- 8 に示したとおりであるが、これを今後の費用推計を行うために表 3.2- 5 のように構造別に整理した。

この表は、法定耐用年数に達した時に、各施設が修繕（長寿命化工事を実施）、更新（建替え更新工事を実施）、廃止・民間移譲（自治体からの管理を離れ、工事実施しない）を選択する比率を設定したものである。

例えば、鉄筋コンクリート造の施設が法定耐用年数 47 年に達した時に、70%の施設が大規模修繕を行うことによって目標使用年数 70 年まで施設を使用し、20%の施設が建替・更新を行い、10%の施設が廃止又は民間移譲により施設の管理を停止するという設定となる。

表 3.2- 5 法定耐用年数到達時の方針（設定）

	修繕	更新	廃止・民間移譲
鉄筋コンクリート造	70%	20%	10%
鉄骨その他造	50%	30%	20%
木造	50%	20%	30%

以下では、次の 3 つのシナリオを想定し、今後 10 年間の必要費用の推計を行った。

表 3.2- 6 シナリオ設定

シナリオ 1	法定耐用年数到達時に廃止・民間移譲の比率（表 3.2- 5）を適用し、廃止しない・民間移譲しない施設はすべて改築更新した場合
シナリオ 2	法定耐用年数到達時に廃止・民間移譲の比率（表 3.2- 5）を適用し、廃止しない・民間移譲しない施設はすべて長寿命化した場合
シナリオ 3	法定耐用年数到達時に廃止・民間移譲の比率（表 3.2- 5）を適用し、同表に示す修繕と更新の比率を適用した場合（シナリオ 1 のすべて改築更新とシナリオ 2 のすべて長寿命化の中間）

①シナリオ 1

図 3.2- 4(1)～(3)は、表 3.2- 5 の今後の方針のうち、廃止・民間移譲の比率を採用し、廃止しない・民間移譲しない場合には、すべて改築更新を行うとした場合の今後 10 年間の費用を推計したものである。この費用は長寿命化を全く行わない場合の費用推計となる。

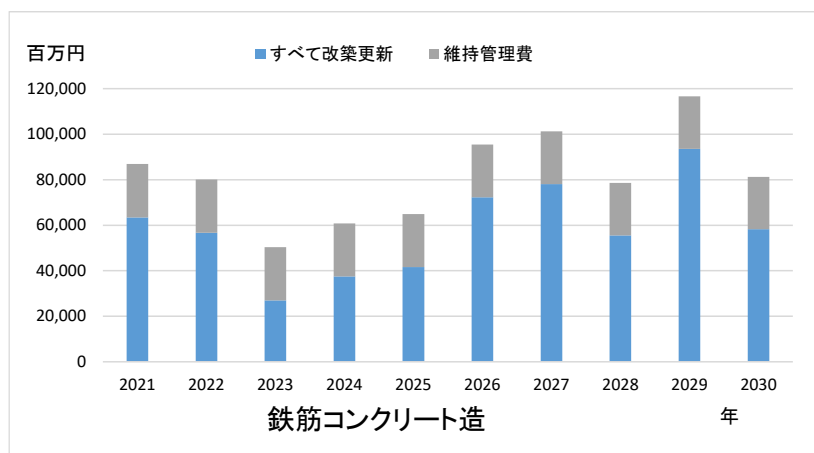


図 3.2- 4(1) シナリオ 1：今後 10 年間の費用（鉄筋コンクリート造）

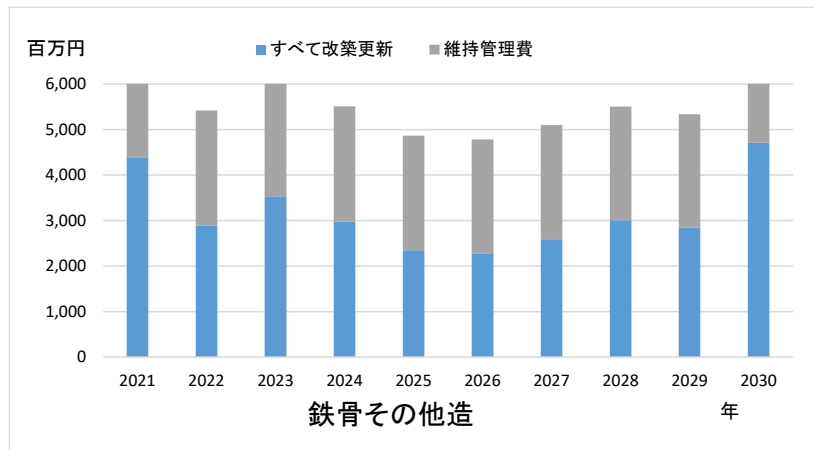


図 3.2- 4(2) シナリオ 1 : 今後 10 年間の費用 (鉄骨その他造)

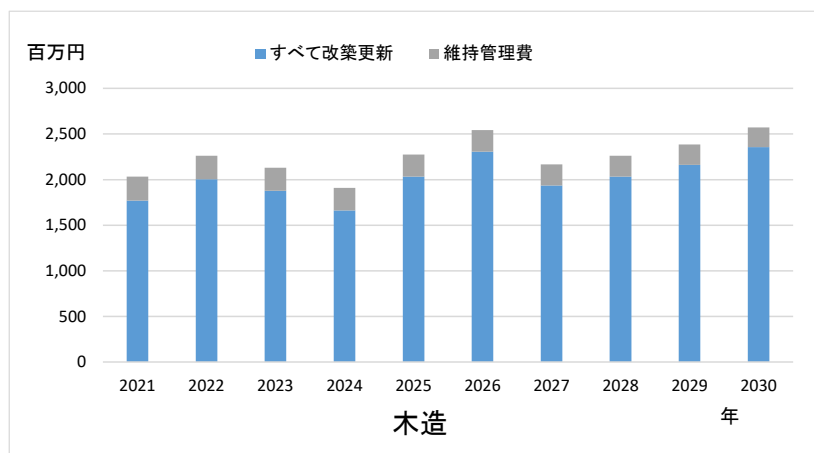


図 3.2- 4(3) シナリオ 1 : 今後 10 年間の費用 (木造)

②シナリオ 2

図 3.2- 5(1)～(3)は、表 3.2- 5 の今後の方針のうち、廃止・民間移譲の比率を採用し、廃止しない・民間移譲しない場合には、すべて修繕・長寿命化を行うとした場合の今後 10 年間の費用を推計したものである。この費用は廃止しない・民間移譲しない施設ではすべて長寿命化を行う場合の費用推計となる。

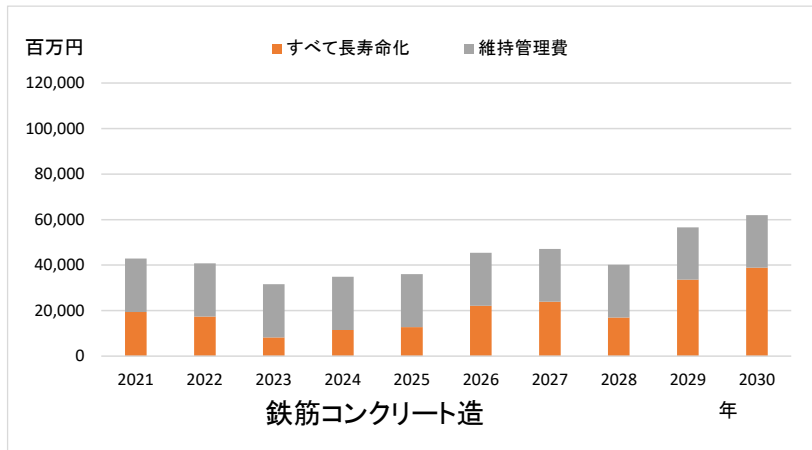


図 3.2- 5(1) シナリオ 2 : 今後 10 年間の費用 (鉄筋コンクリート造)

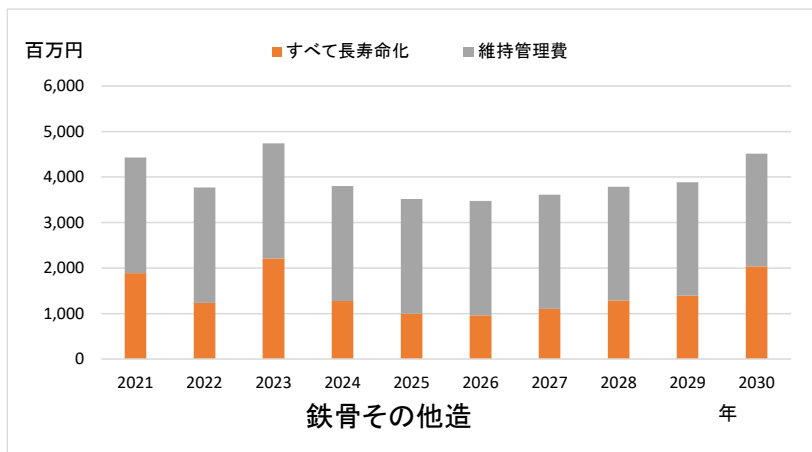


図 3.2- 5(2) シナリオ 2 : 今後 10 年間の費用 (鉄骨その他造)

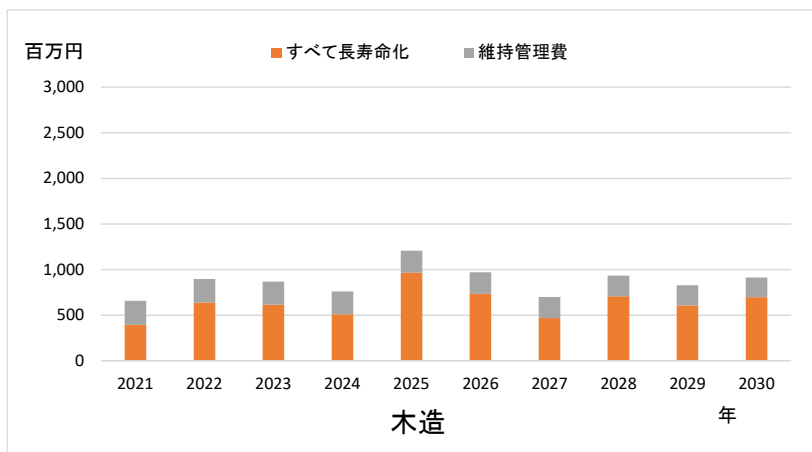


図 3.2- 5(3) シナリオ 2 : 今後 10 年間の費用 (木造)

③シナリオ 3

表 3.2- 5 に示す修繕と更新、廃止・民間移譲の比率を適用した場合の今後 10 年間に必要となる費用を推計したものを図 3.2- 6(1)～(3)に示す。

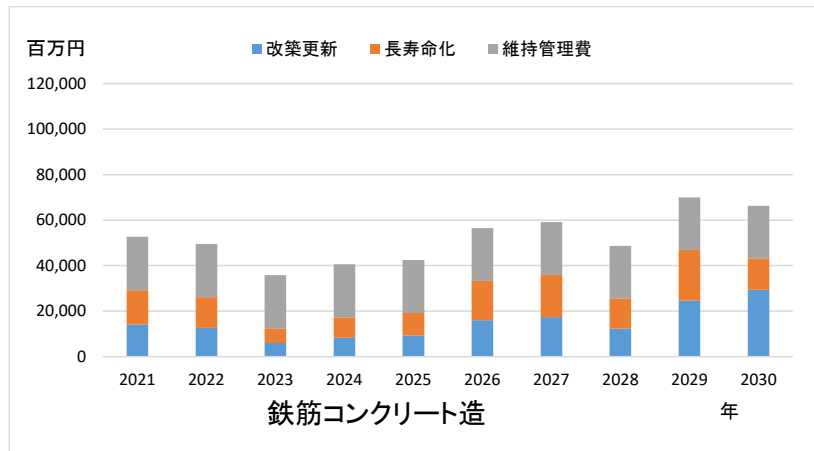


図 3.2- 6(1) シナリオ 3 : 今後 10 年間に必要となる費用 (鉄筋コンクリート造)

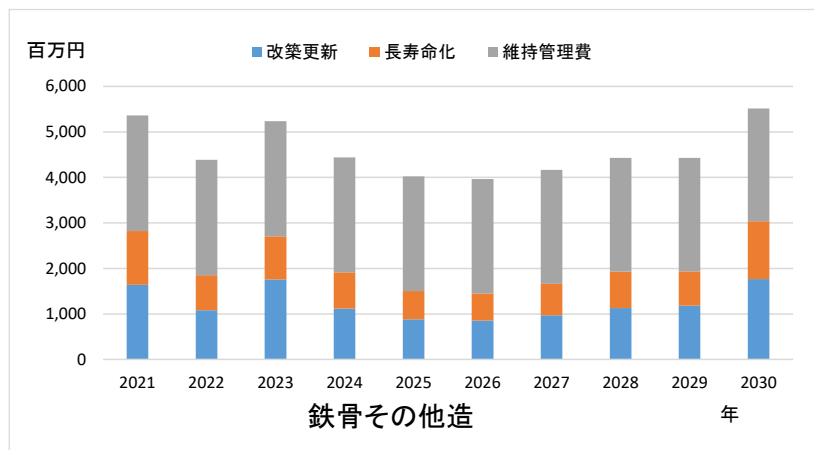


図 3.2- 6(2) シナリオ 3 : 今後 10 年間に必要となる費用 (鉄骨その他造)

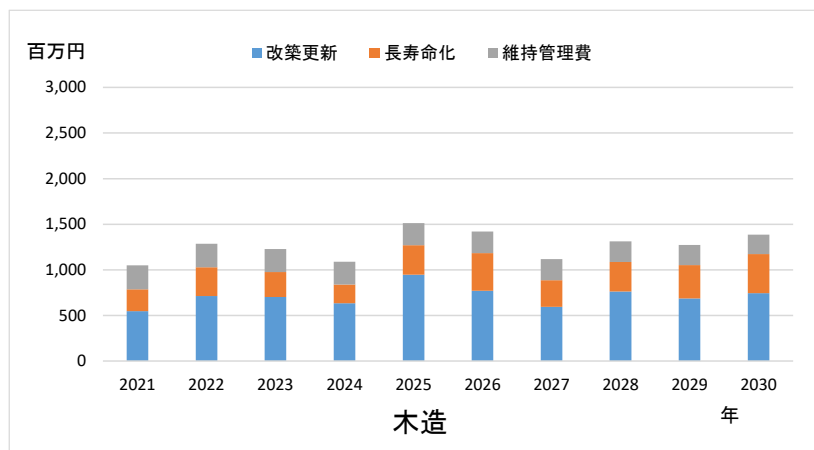


図 3.2- 6(3) シナリオ 3 : 今後 10 年間に必要となる費用 (木造)

(6) 推計まとめ

今後の方針を反映したシナリオ1～3の必要費用推計をまとめると、年度別には図 3.2- 7、図 3.2- 8、総計としては図 3.2- 9 のようになる。シナリオ1の長寿命化をしない場合に比べて、現在個別施設計画を立てている施設の長寿命化比率を適用したシナリオ3では、6～7割程度に総費用が抑えられると評価できる。また、すべての施設が長寿命化を行ったシナリオ2では、シナリオ1に比べて5～6割程度に総費用が抑えられることがわかる。

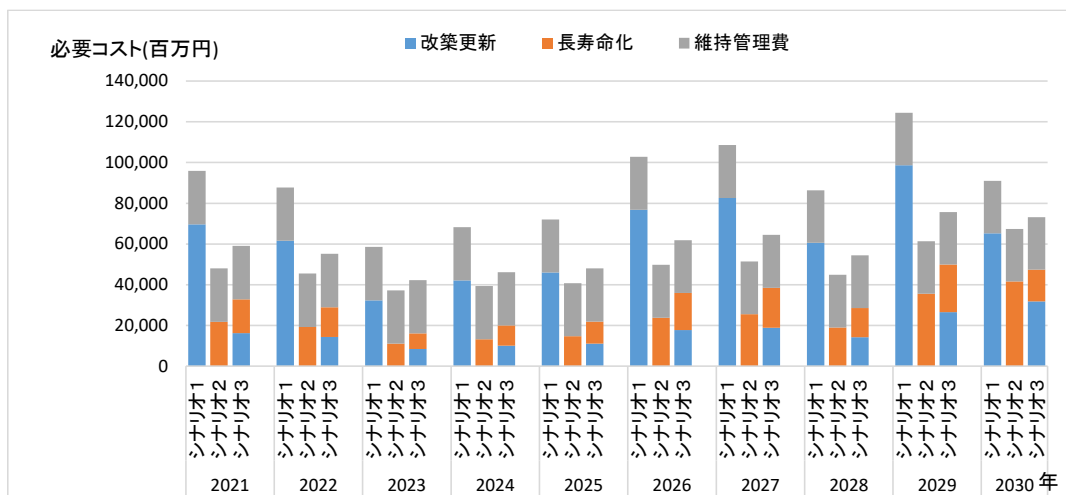


図 3.2- 7 今後 10 年間の年度別必要費用

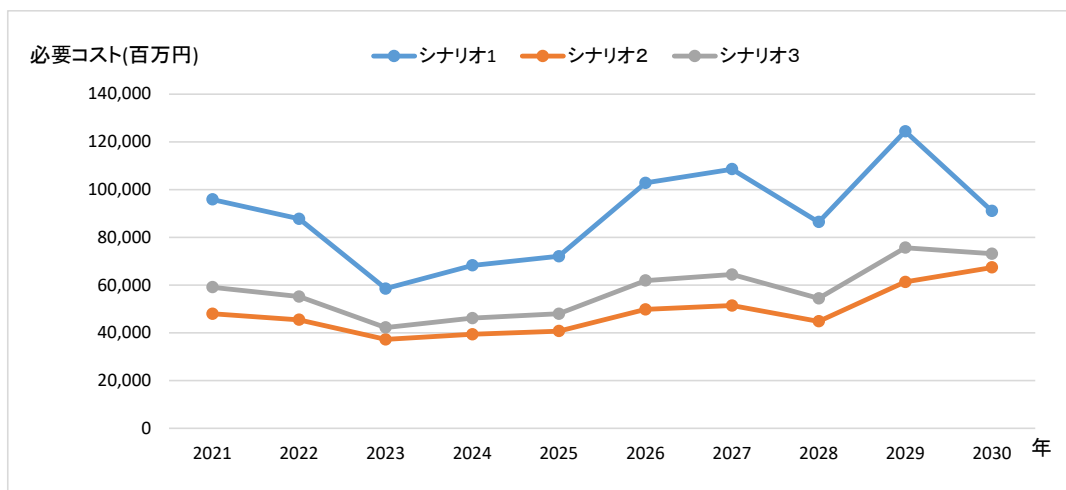


図 3.2- 8 今後 10 年間の年度別必要費用推移

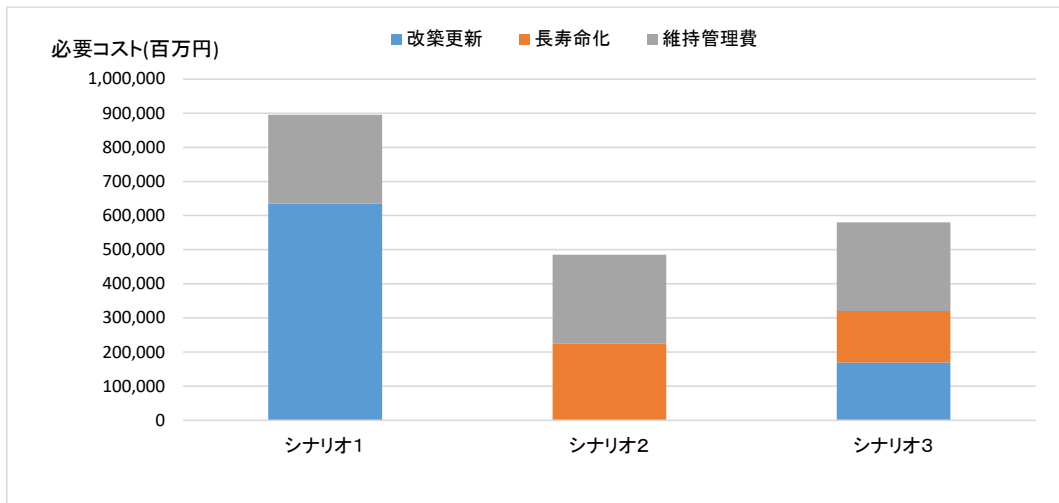


図 3.2-9 今後 10 年間の必要総費用

参考資料

アンケート調査票

事 務 連 絡
令 和 2 年 10 月 7 日

個別施設計画策定地方公共団体等 御中

厚生労働省 障害保健福祉部企画課

個別施設計画策定に関する調査へのご協力について（依頼）

障害福祉行政の推進につきましては、平素から格別の御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、現在、厚生労働省障害保健福祉部では、「インフラ長寿命化のための公立障害福祉施設等における維持管理・更新費用等の推計に関する調査研究」として、公立障害福祉施設等の各インフラの管理者が策定する個別施設毎の長寿命化計画（以下、「個別施設計画」という。）に関して、現状の課題や関連情報の収集・整理を行っております。

個別施設計画は、ストックマネジメントの考え方を理解・導入し、適正な施設管理と定期点検、延命化対策を実施することでライフサイクルコストの削減を目指すもので、**遅くとも令和2年度中に策定**することとなっておりますが、公立障害福祉施設等の個別施設計画を策定している施設は全体の3分の1程度にとどまっています。

つきましては、個別施設計画の策定及び内容に関する課題とその対応策、中長期的なインフラ維持管理・更新費の見通しについて検討するため、個別施設計画を策定されている地方公共団体等を対象として、別紙の様式にてアンケート調査を実施することと致しました。

本調査は厚生労働省から委託を受けた株式会社エックス都市研究所が行いますので、添付ファイルに回答をご記入いただき、infra-survey2020@exri.co.jp宛に、令和2年10月28日(水)までにご返信いただきますようお願いいたします。なお、調査結果につきまして、個別具体的な内容の公表はしませんが、個別施設計画未策定の地方公共団体等への参考とするため、自治体毎の策定状況を一覧でお示ししたいと考えています。また、回答内容の確認等のため個別にご連絡させていただく場合がございますこと、あらかじめご理解いただきたく存じます。

調査に関し、ご不明な点がございましたら下記問い合わせ先（株式会社エックス都市研究所）までお問い合わせ願います。

お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご高察の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

【アンケート回答送付先、問い合わせ先】

株式会社エックス都市研究所 担当：橋本、吉川

TEL：03-5956-7505 FAX：03-5956-7523

E-Mail：infra-survey2020@exri.co.jp

住所：〒171-0033 東京都豊島区高田 1-17-22 目白中野ビル6階

【厚生労働省担当】

厚生労働省 障害保健福祉部企画課 安井

TEL：03-5253-1111（内線 3006） FAX：03-3502-0892

個別施設計画に関するアンケート調査票

○本調査は、厚生労働省障害保健福祉部が令和2年6月に実施した個別施設計画に係る事前調査（以下、「事前調査」という。）において、個別施設計画が策定済みの施設を有する地方公共団体等に対し、個別施設計画の概要、維持管理費の実績及び見通し等について調査するものです。

○質問項目の回答は**色付き太枠の中に入力**をお願いいたします。

→この色の部分に入力（選択もしくは記述）をお願いします。

○事前調査において把握している内容を調査票にすでに記入してあります。
記載内容についてご確認いただき、**修正・追加が必要な場合は、記載**をお願いいたします。

○回答は今回のアンケート調査担当機関である(株)エックス都市研究所宛に
10月28日(水)までにメールでお送りいただきますようお願いいたします。その際、
個別施設計画のデータ(wordもしくはPDF)を併せてお送り頂きますようお願いいたします。
なお、HP等で公開されている場合は、**記載ページURLをご連絡いただきますようお願いいたします。**

○調査票の内容への質問に関しては(株)エックス都市研究所へ、調査自体への質問に関しては本調査の実施主体である厚生労働省へお問い合わせいただきますようお願いいたします。

【アンケート回答送付先、問い合わせ先(内容関連)】

株式会社エックス都市研究所
担当: 橋本、吉川
〒171-0033 東京都豊島区高田1-17-22 目白中野ビル6階
TEL: 03-5956-7505 FAX: 03-5956-7523
Mail: infra-survey2020@exri.co.jp

【問い合わせ先(調査関連)】

厚生労働省 障害保健福祉部企画課
担当: 安井
TEL: 03-5253-1111(内線3006) FAX: 03-3502-0892
Mail: yasui-taito.yt9@mhlw.go.jp

1 ファイル名

1. 地方公共団体等に関すること

団体情報とご担当者情報の確認・入力をお願いします。

<団体>	都道府県	<input type="text"/>
	団体名	<input type="text"/>
<担当者>	所属	<input type="text"/>
	氏名	<input type="text"/>
	電話番号	<input type="text"/>
	メール	<input type="text"/>

2. 施設に関すること

施設名、建設年度、建設費、面積、構造種別の確認・入力をお願いします。
 複数の棟から構成される場合は、棟名とそれぞれの建設年度等の入力をお願いします。

施設名

	棟1		棟2		棟3	
棟名						
建設年度			年度		年度	
建設費			千円		千円	
延床面積			m ²		m ²	
専有面積			m ²		m ²	
構造種別						

建設費は建物全体の建設費(土地代は含まない)をご記入下さい

延床面積欄には建物全体の延床面積をご記入下さい

専有面積欄にはこの施設の専有延床面積をご記入下さい

備考

3. 施設の位置付けに関すること

Q3-1. 施設の機能について、該当するものを全てお選びください。(複数回答可)

<input type="checkbox"/>	障害児入所施設
<input type="checkbox"/>	児童発達支援センター
<input type="checkbox"/>	児童発達支援
<input type="checkbox"/>	放課後等デイサービス
<input type="checkbox"/>	保育所等訪問支援
<input type="checkbox"/>	障害児相談支援事業
<input type="checkbox"/>	身体障害者社会参加支援施設
<input type="checkbox"/>	身体障害者更生相談所
<input type="checkbox"/>	知的障害者更生相談所
<input type="checkbox"/>	発達障害者支援センター
<input type="checkbox"/>	障害者支援施設
<input type="checkbox"/>	地域活動支援センター
<input type="checkbox"/>	福祉ホーム
<input type="checkbox"/>	生活介護
<input type="checkbox"/>	短期入所
<input type="checkbox"/>	自立訓練
<input type="checkbox"/>	就労移行支援
<input type="checkbox"/>	就労継続支援
<input type="checkbox"/>	共同生活援助
<input type="checkbox"/>	一般相談支援事業
<input type="checkbox"/>	特定相談支援事業
<input type="checkbox"/>	地域生活支援事業

Q3-2. 施設の運営方式をご記入ください。

選択肢:

1	直営
2	指定管理者制度(民間委託)
3	その他

回答:

→その他の内容

4. 個別施設計画に関すること

Q4-1. 個別施設計画の名称をご記入ください。

個別施設計画名称

HP等で公開されている場合は、記載ページURLをご記入ください。

URL

Q4-2. 個別施設計画の策定年度と計画期間をご記入ください。

策定年

年度

計画期間

年度

～

年度

Q4-3. 施設の修繕、更新、廃止等の方針と具体的内容をご記入下さい。

今後の方針

→具体的内容

Q4-4. 以下の項目について、計画で検討・記載しているものを全てお選びください。(複数回答可)

<施設の現状>

<input type="checkbox"/>	①施設運営状況(利用者数、運営収支、耐震性等)
<input type="checkbox"/>	②老朽化状況と過去の点検結果
<input type="checkbox"/>	③過去の修繕作業等の履歴
<input type="checkbox"/>	④現状を踏まえた課題整理

<長寿命化計画関係>

<input type="checkbox"/>	⑤修繕等の基本的な方針
<input type="checkbox"/>	⑥目標使用年数
<input type="checkbox"/>	⑦修繕等の優先順位付け

<実施計画関係>

<input type="checkbox"/>	⑧点検・診断の実施計画
<input type="checkbox"/>	⑨修繕等の実施計画
<input type="checkbox"/>	⑩実施計画の運用方針

Q4-5. 長寿命化と施設更新のコスト推計及びその条件

(1)「施設を長寿命化する場合」と「施設を更新(改築)する場合」について、コスト推計を行いましたか。該当するものをお選びください。

選択肢:

1	長寿命化と改築のコスト推計を行った
2	長寿命化のみコスト推計を行った
3	施設更新(改築)のみコスト推計を行った
4	コスト推計は行っていない

回答:

→長寿命化のコスト推計を行っている場合は(2)の回答をお願いします。
 →施設更新(改築)のコスト推計を行っている場合は(3)の回答をお願いします。
 →長寿命化のコスト推計と施設更新(改築)のコスト推計のいずれも行っている場合は、(2)(3)の両方に回答をお願いします。
 →コスト推計を行っていない場合はQ4-6へお進みください。

(2) 個別施設計画で定めている長寿命化の見通しについて以下にご記入ください。

	棟1	棟2	棟3
棟名			
建設年度	年度	年度	年度
法定耐用年数	年間	年間	年間
目標使用年数	年間	年間	年間
長寿命化工事費用	千円	千円	千円
長寿命化工事内容			
今後10年間総費用	千円	千円	千円

長寿命化工事費は大規模修繕をする等、施設の長寿命化を意図した工事の費用をいいます。

総費用には施設の維持管理費、運営費(委託費、人件費、水光熱費等施設の運営に必要な費用)を含みます。

(3) 個別施設計画で定めている施設更新(改築)の見通しについて以下にご記入ください。

	棟1		棟2		棟3	
棟名						
建設年度	年度		年度		年度	
法定耐用年数	年間		年間		年間	
目標使用年数	年間		年間		年間	
改築工事費用	千円		千円		千円	
今後10年間総費用	千円		千円		千円	

改築工事費は既存の施設を解体し、新たに施設を建設する費用(解体費も含む)をいいます。
総費用には施設の維持管理費、運営費(委託費、人件費、水光熱費等施設の運営に必要な費用)を含みます。

Q4-6. 個別施設計画策定により効果がありましたか。該当するものをお選びください。

選択肢:	1	コスト削減につながった	回答: <input type="checkbox"/>
	2	人員の削減につながった	
	3	業務の効率化につながった	
	4	特に効果はなかった	

計画策定の効果について具体的にご記入ください。

5. 大規模修繕、維持管理費に関すること

Q5-1. 過去に実施した大規模修繕工事の年度、費用、内容についてご回答ください

※大規模の修繕とは、修繕する建築物の部分のうち、主要構造部(壁、柱、床、はり、屋根又は階段)の一種以上を、過半(1/2 超)にわたり修繕することをいいます。

大規模修繕工事実施時期及び工事費							年度
工事費合計							千円

大規模修繕工事の内容

Q5-2. 過去10年間の施設の維持管理費の実績と今後10年間の支出予定についてご回答ください

年度	維持管理費	年度	維持管理費
2010	千円	2020	千円
2011	千円	2021	千円
2012	千円	2022	千円
2013	千円	2023	千円
2014	千円	2024	千円
2015	千円	2025	千円
2016	千円	2026	千円
2017	千円	2027	千円
2018	千円	2028	千円
2019	千円	2029	千円

※維持管理費は定常的な維持管理の費用で、点検・診断費、修繕・補修・改修・補強費(大規模修繕を除く)、部品交換費などをいいます。
(水光熱費、人件費などの運営費は含みません)

6. 予算確保、人材・体制確保に関すること

Q6-1. 施設の点検や修繕に関する予算

(1) 予算は確保できていますか。該当するものをお選びください。

選択肢:	1	確保できている
	2	確保が難しい

回答:

(2) 予算不足のため、点検・修繕が不十分になっていませんか。該当するものをお選びください。

選択肢:	1	不十分になっている
	2	不十分になっていない

回答:

Q6-2. 長寿命化事業の予算は確保できていますか。該当するものをお選びください。

選択肢:	1	確保できている
	2	確保が難しい

回答:

Q6-3. 施設の維持管理・修繕・改築等に必要な技術力やノウハウを有する人材を確保できていますか。該当するものをお選びください。

選択肢:	1	確保できている
	2	確保が難しい

回答:

Q6-4. 新たな事業形態(指定管理者制度等)の検討や、維持管理・修繕・改築等の評価に対応できる体制を確保できていますか。該当するものをお選びください。

選択肢:	1	確保できている
	2	確保が難しい

回答:

Q6-5. 上記の予算確保や人材・体制等の状況を踏まえ、今後の施設運営の見通しなどについて、ご記入下さい。

7. その他

Q7. その他ご意見、ご要望等ございましたらご記入ください。

本調査は以上です。本回答ファイルを
infra-survey2020@exri.co.jp 宛に送信をお願いします。
なお、個別施設計画を策定されている場合は、wordもしくはPDFを併せて
送付をお願いします。

ご協力ありがとうございました。

費用の定義

費目	定義
建設費	施設の建設費(土地代は含みません)
長寿命化工事費	大規模修繕をする等、施設の長寿命化を意図した工事の費用
大規模修繕工事費	大規模の修繕を行う際の費用。 ※大規模の修繕とは、修繕する建築物の部分のうち、主要構造部(壁、柱、床、はり、屋根又は階段)の一種以上を、過半(1/2 超)にわたり修繕することをいいます。
施設更新費(改築工事費)	既存の施設を解体し、新たに施設を建設する費用(解体費も含む)をいいます。
撤去費	施設を解体・撤去する費用をいいます。
維持管理費	定常的な維持管理の費用で、点検・診断費、修繕・補修・改修・補強費(大規模修繕を除く)、部品交換費などをいいます。(水道光熱費、人件費などの運営費は含みません)
運営費	委託費、人件費、水光熱費等施設の運営に必要な費用をいいます。(維持管理費は含みません)
総費用(トータルコスト)	長寿命化工事費、施設更新費(改築工事費)、維持管理費、運営費の合計をいいます。

個別施設計画の内容

	都道府県	所管自治体名	施設の機能													個別施設計画			個別施設計画記載事項																		
			障害児入所施設	児童発達支援センター	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	障害児相談支援事業	身体障害者更生相談所	知的障害者更生相談所	発達障害者支援センター	障害者支援施設	福祉ホーム	生活介護	短期入所	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援	共同生活援助	一般相談支援事業	特定相談支援事業	地域生活支援事業	策定年	計画期間(年)	今後方針	①施設運営状況	②点検結果	③老朽化状況と過去の履歴	④過去の修繕作業等の整理	⑤現状を踏まえた課題	⑥方針	⑦修繕等の基本的な	⑧目標使用年数	⑨目録使用年数	⑩修繕等の優先順位	⑪点検診断の実施計画	⑫修繕等の実施計画	⑬実施計画の運用方針
1	北海道	芦別市		○	○																2016	10	修繕	○	○	○	○	○					○	○			
2	北海道	木古内町								○											2019	10	修繕			○	○	○	○					○	○		
3	北海道	旭川市	○			○	○														2017	4	修繕	○	○	○				○				○	○		
4	北海道	東神楽町	○														○				2017	3	その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
5	北海道	羽幌町		○	○																2016	30	修繕	○	○	○	○	○	○					○	○		
6	北海道	天塩町		○	○																2019	31	修繕		○	○	○	○					○	○	○	○	
7	北海道	斜里町		○			○														2016	25	修繕	○	○		○	○					○	○	○	○	
8	北海道	斜里町					○				○								○		2016	25	修繕	○	○		○	○						○	○	○	
9	北海道	斜里町															○				2016	25	修繕	○	○		○	○						○	○	○	
10	北海道	斜里町															○				2016	25	廃止	○	○		○	○					○	○	○	○	
11	北海道	斜里町														○					2016	25	廃止	○	○		○	○					○	○	○	○	
12	北海道	斜里町															○				2016	25	廃止	○	○		○	○					○	○	○	○	
13	北海道	湧別町								○											2017	10	廃止				○									○	○
14	北海道	湧別町		○	○																2017	10	更新	○			○	○								○	○
15	北海道	浦幌町		○	○		○														2016	20	その他	○			○										
16	北海道	釧路市						○													2015				○			○	○								○
17	北海道	釧路市	○				○	○										○			2015		修繕		○			○	○	○					○	○	
18	北海道	弟子屈町		○	○																2017		修繕		○		○		○								
19	北海道	北海道	○																		2015	11	その他		○	○	○	○	○				○	○			
20	北海道	札幌市								○											2017	11			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	都道府県	所管自治体名	施設の機能													個別施設計画			個別施設計画記載事項																		
			障害児入所施設	児童発達支援センター	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	障害児相談支援事業	身体障害者更生相談所	知的障害者更生相談所	発達障害者支援センター	障害者支援施設	地域活動支援センター	福祉ホーム	生活介護	短期入所	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援	共同生活援助	一般相談支援事業	特定相談支援事業	地域生活支援事業	策定年	計画期間(年)	今後方針	①施設運営状況	②点検結果	③老朽化状況と過去の履歴	④過去の修繕作業等の整理	⑤現状を踏まえた課題方針	⑥修繕等の基本的な目標使用年数	⑦修繕等の優先順位付け	⑧点検診断の実施計画	⑨修繕等の実施計画	⑩実施計画の運用方針	
21	北海道	札幌市																					2017	11			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	北海道	札幌市														○	○							2017	11			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	北海道	札幌市											○	○	○									2017	11			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	北海道	札幌市																						2017	11			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	北海道	札幌市											○											2017	11			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	北海道	札幌市																						2017	11			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	北海道	札幌市																						2017	11			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	北海道	札幌市		○																○	○			2017	11			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	北海道	せたな町																		○				2017	3	修繕	○	○			○	○	○	○	○	○	
30	青森県	青森県																						2019	33	その他		○			○		○				
31	青森県	青森県	○			○							○	○										2017	30	修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	青森県	青森県	○	○	○								○	○										2017	30	修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	青森県	青森県	○										○	○										2016	30	修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	青森県	鶴田町																		○	○	○		2019	10	修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
35	青森県	野辺地町																						2020	17	修繕	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
36	岩手県	岩手県	○	○	○	○							○	○		○	○	○	○	○	○	○		2018	5	更新	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
37	岩手県	北上市		○																				2018		更新	○	○	○	○	○	○				○	○
38	岩手県	盛岡市																					○	2016	10	その他				○	○					○	
39	岩手県	盛岡市											○	○									○	2016	10	その他										○	
40	岩手県	盛岡市											○										○	2016	10	その他				○	○					○	

	都道府県	所管自治体名	施設の機能														個別施設計画			個別施設計画記載事項																																
			障害児入所施設	児童発達支援センター	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	障害児相談支援事業	身体障害者社会参加支援施設	身体障害者更生相談所	知的障害者更生相談所	発達障害者支援センター	障害者支援施設	地域活動支援センター	福祉ホーム	生活介護	短期入所	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援	共同生活援助	一般相談支援事業	特定相談支援事業	地域生活支援事業	策定年	計画期間(年)	今後方針	①施設運営状況	②点検結果	③老朽化状況と過去の履歴	④過去の修繕作業等の整理	⑤現状を踏まえた課題方針	⑥修繕等の基本的な目標使用年数	⑦修繕等の優先順位付け	⑧点検診断の実施計画	⑨修繕等の実施計画	⑩実施計画の運用方針															
41	岩手県	盛岡市	○			○	○														○	○																														
42	宮城県	宮城県																				○	2019	10	更新	○	○		○	○										○												
43	宮城県	宮城県										○			○	○							○	2018	10	更新	○	○	○	○																						
44	宮城県	仙台市																					2018	5	その他														○	○	○	○	○									
45	宮城県	仙台市																					2018	5	その他																○	○	○	○	○							
46	宮城県	仙台市																					2018	5	その他																	○	○	○	○	○						
47	宮城県	仙台市																					2018	5	その他																		○	○	○	○	○					
48	宮城県	仙台市														○							2018	5	その他																		○	○	○	○	○					
49	宮城県	仙台市														○							2018	5	その他																			○	○	○	○	○				
50	宮城県	仙台市																					2018	5	その他																				○	○	○	○	○			
51	宮城県	仙台市															○						2018	5	その他																				○	○	○	○	○			
52	宮城県	仙台市	○																				2018	5	その他																				○	○	○	○	○			
53	宮城県	仙台市	○																				2018	5	その他																					○	○	○	○	○		
54	宮城県	仙台市	○																				2018	5	その他																					○	○	○	○	○		
55	宮城県	仙台市	○																				2018	5	その他																						○	○	○	○	○	
56	宮城県	仙台市	○																				2018	5	その他																						○	○	○	○	○	
57	宮城県	仙台市	○																				2018	5	その他																						○	○	○	○	○	
58	宮城県	仙台市	○																				2018	5	その他																							○	○	○	○	○
59	宮城県	仙台市	○																				2018	5	その他																							○	○	○	○	○
60	宮城県	仙台市	○																				2018	5	その他																							○	○	○	○	○

	都道府県	所管自治体名	施設の機能													個別施設計画			個別施設計画記載事項																
			障害児入所施設	児童発達支援センター	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	障害児相談支援事業	身体障害者更生相談所	知的障害者更生相談所	発達障害者支援センター	障害者支援施設	地域活動支援センター	福祉ホーム	生活介護	短期入所	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援	共同生活援助	一般相談支援事業	特定相談支援事業	地域生活支援事業	策定年	計画期間(年)	今後方針	①施設運営状況	②点検結果	③老朽化状況と過去の履歴	④過去の修繕作業等の整理	⑤現状を踏まえた課題方針	⑥修繕等の基本的な目標使用年数	⑦修繕等の優先順位付け	⑧点検診断の実施計画	⑨修繕等の実施計画	⑩実施計画の運用方針
61	宮城県	仙台市			○																2018	5	その他					○	○	○		○	○		
62	宮城県	仙台市							○	○												2018	5	その他					○	○	○		○	○	
63	宮城県	仙台市							○	○												2018	5	その他					○	○	○		○	○	
64	宮城県	仙台市						○														2018	5	その他					○	○	○		○	○	
65	宮城県	気仙沼市				○									○	○			○			2019	37	廃止	○			○	○	○		○	○		
66	宮城県	気仙沼市		○	○	○																2019	37	その他	○			○	○	○		○	○		
67	宮城県	気仙沼市									○											2019	37	その他	○		○	○		○			○		
68	宮城県	気仙沼市					○											○	○	○		2019	37	その他	○			○	○	○			○		
69	宮城県	柴田町								○												2019	10	更新		○									
70	宮城県	柴田町		○																		2019	10	その他		○									
71	宮城県	七ヶ浜町								○												2019	21	修繕					○						
72	秋田県	秋田県							○	○												2016	10	その他				○	○	○			○		
73	秋田県	秋田県					○															2016	10	修繕				○	○	○			○		
74	秋田県	秋田県																				2016	10	その他				○	○	○			○		
75	秋田県	秋田県									○											2016	10	修繕				○	○	○			○		
76	秋田県	大館市	○								○											2017	14	修繕	○			○	○	○			○	○	
77	秋田県	大館市									○											2017	14	修繕	○			○	○	○			○	○	
78	秋田県	湯沢市										○	○							○		2020	11	その他	○			○	○				○	○	
79	秋田県	北秋田市		○	○	○																2018	30	修繕	○				○	○					
80	秋田県	北秋田市					○				○								○	○		2018	30	修繕	○				○	○					

	都道府県	所管自治体名	施設の機能													個別施設計画			個別施設計画記載事項																											
			障害児入所施設	児童発達支援センター	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	障害児相談支援事業	身体障害者社会参加支援施設	身体障害者更生相談所	知的障害者更生相談所	発達障害者支援センター	障害者支援施設	地域活動支援センター	福祉ホーム	生活介護	短期入所	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援	共同生活援助	一般相談支援事業	特定相談支援事業	地域生活支援事業	策定年	計画期間(年)	今後方針	①施設運営状況	②点検結果	③老朽化状況と過去の履歴	④過去の修繕作業等の整理	⑤現状を踏まえた課題	⑥方針	⑦修繕等の基本的な	⑧目標使用年数	⑨修繕等の優先順位	⑩点検診断の実施計画	⑪修繕等の実施計画	⑫実施計画の運用方針							
81	秋田県	北秋田市																						2018	30	修繕	○					○	○													
82	茨城県	日立市																						2015	6	その他			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
83	茨城県	日立市																						2015	6	修繕			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
84	茨城県	日立市																						2015	6	修繕			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
85	茨城県	日立市																						2015	6	修繕			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
86	茨城県	石岡市											○											2019	10	その他	○	○	○	○																
87	茨城県	石岡市										○												2019	10	修繕	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
88	茨城県	石岡市										○												2019	10	修繕	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
89	茨城県	下妻市												○			○							2016	11	修繕				○																○
90	茨城県	下妻市																						2016	11	廃止				○																○
91	茨城県	下妻市																						2016	11	修繕				○																○
92	茨城県	東海村										○											○	2019	30	更新		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
93	栃木県	鹿沼市											○	○		○	○							2020	6	修繕			○	○	○														○	
94	栃木県	小山市											○										○	2019	35	修繕		○																		○
95	栃木県	那須塩原市											○											2017	21	修繕	○	○	○	○	○														○	○
96	栃木県	上三川町											○										○			修繕	○				○													○	○	
97	栃木県	上三川町		○	○	○	○																			修繕	○				○														○	○
98	群馬県	群馬県	○																					2018	10	修繕				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
99	群馬県	群馬県																																												
100	群馬県	群馬県																						2018	10	修繕				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	都道府県	所管自治体名	施設の機能													個別施設計画			個別施設計画記載事項																				
			障害児入所施設	児童発達支援センター	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	障害児相談支援事業	身体障害者社会参加支援施設	身体障害者更生相談所	知的障害者更生相談所	発達障害者支援センター	障害者支援施設	地域活動支援センター	福祉ホーム	生活介護	短期入所	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援	共同生活援助	一般相談支援事業	特定相談支援事業	地域生活支援事業	策定年	計画期間(年)	今後方針	①施設運営状況	②点検結果	③老朽化状況と過去の履歴	④過去の修繕作業等の整理	⑤現状を踏まえた課題	⑥方針	⑦修繕等の基本的な	⑧目標使用年数	⑨修繕等の優先順位	⑩点検診断の実施計画	⑪修繕等の実施計画	⑫実施計画の運用方針
101	群馬県	群馬県									○			○	○	○							2018	10	修繕			○		○	○		○	○					
102	群馬県	群馬県									○			○	○	○								2018	10	修繕			○		○	○		○	○				
103	群馬県	伊勢崎市																			○			2019	26	その他	○	○		○	○							○	
104	群馬県	伊勢崎市										○												2019	26	その他	○	○		○	○							○	
105	群馬県	伊勢崎市										○												2019	26	その他	○	○		○	○							○	
106	群馬県	伊勢崎市										○												2019	26	その他	○	○		○	○							○	
107	群馬県	伊勢崎市										○												2019	26	修繕	○	○		○	○							○	
108	群馬県	伊勢崎市														○	○	○						2019	26	修繕	○	○		○	○							○	
109	群馬県	伊勢崎市										○												2019	26	修繕	○	○		○	○							○	
110	群馬県	伊勢崎市										○												2019	26	その他	○	○		○	○							○	
111	群馬県	伊勢崎市										○												2019	26	修繕	○	○		○	○							○	
112	群馬県	伊勢崎市																○						2019	26	その他	○	○		○	○							○	
113	群馬県	渋川市										○												2019	8	修繕				○	○								
114	群馬県	みどり市										○	○							○	○			2020	8	廃止	○	○		○	○		○			○	○		
115	群馬県	みどり市										○												2020	8	廃止	○	○		○	○		○			○	○		
116	群馬県	大泉町										○												2019	5	その他		○		○	○		○				○		
117	群馬県	大泉町																				○		2019	5	その他		○		○	○		○				○		
118	群馬県	大泉町																			○			2019	5	その他		○		○	○		○				○		
119	群馬県	邑楽町										○												2019	10	修繕	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
120	千葉県	千葉県	○	○	○							○		○	○	○						○		2017	28	更新						○	○						

	都道府県	所管自治体名	施設の機能													個別施設計画			個別施設計画記載事項																				
			障害児入所施設	児童発達支援センター	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	障害児相談支援事業	身体障害者社会参加支援施設	身体障害者更生相談所	知的障害者更生相談所	発達障害者支援センター	障害者支援施設	地域活動支援センター	福祉ホーム	生活介護	短期入所	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援	共同生活援助	一般相談支援事業	特定相談支援事業	地域生活支援事業	策定年	計画期間(年)	今後方針	①施設運営状況	②点検結果	③老朽化状況と過去の履歴	④過去の修繕作業等の整理	⑤現状を踏まえた課題	⑥方針	⑦修繕等の基本的な	⑧目標使用年数	⑨付修繕等の優先順位	⑩点検診断の実施計画	⑪修繕等の実施計画	⑫実施計画の運用方針
121	千葉県	千葉県	○								○			○	○								2017	28	更新							○	○						
122	千葉県	千葉県								○													2017	28	その他							○	○						
123	千葉県	千葉県						○	○														2017	28	その他							○	○						
124	千葉県	千葉市	○		○	○								○	○							○	2018	9	修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
125	千葉県	千葉市		○	○		○									○	○				○	○	2018	9	修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
126	千葉県	千葉市					○																2018	9	修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
127	千葉県	千葉市		○	○																○		2018	9	修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
128	千葉県	千葉市					○																2018	9	修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
129	千葉県	千葉市						○	○														2018	9	修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
130	千葉県	千葉市								○													2018	9	修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
131	千葉県	銚子市		○																			2019	3	修繕				○	○							○		
132	千葉県	成田市			○	○	○	○													○		2019	29	修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
133	千葉県	成田市																			○		2019	29	修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
134	千葉県	我孫子市												○									2019	10	修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
135	千葉県	我孫子市												○									2019	10	修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
136	千葉県	袖ヶ浦市															○						2020	40	修繕		○				○	○	○				○		
137	千葉県	袖ヶ浦市												○								○	2020	40	修繕		○				○	○	○				○		
138	千葉県	九十九里町											○										2020	20	その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
139	東京都	千代田区										○	○	○					○	○						修繕		○	○		○					○	○	○	
140	東京都	港区										○	○	○	○	○	○						2018	9															

	都道府県	所管自治体名	施設の機能													個別施設計画			個別施設計画記載事項																		
			障害児入所施設	児童発達支援センター	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	障害児相談支援事業	身体障害者社会参加支援施設	身体障害者更生相談所	知的障害者更生相談所	発達障害者支援センター	障害者支援施設	地域活動支援センター	福祉ホーム	生活介護	短期入所	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援	共同生活援助	一般相談支援事業	特定相談支援事業	地域生活支援事業	策定年	計画期間(年)	今後方針	①施設運営状況	②点検結果	③老朽化状況と過去の履歴	④過去の修繕作業等の整理	⑤現状を踏まえた課題方針	⑥修繕等の基本的な目標使用年数	⑦修繕等の優先順位付け	⑧点検診断の実施計画	⑨修繕等の実施計画	⑩実施計画の運用方針
141	東京都	台東区			○	○						○		○							○		2015	30	その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
142	東京都	台東区												○									2015	30	その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
143	東京都	台東区				○							○										2015	30	その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
144	東京都	台東区												○									2015	30	その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
145	東京都	台東区																					2015	30	その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
146	東京都	台東区																					2015		その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
147	東京都	台東区																					2015	30	その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
148	東京都	台東区																					2015	30	その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
149	東京都	台東区																					2015	30	その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
150	東京都	墨田区																					2016	6	修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
151	東京都	墨田区												○									2016	6	修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
152	東京都	墨田区				○	○	○	○					○		○							2016	6	修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
153	東京都	墨田区				○	○							○									2016	6	修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
154	東京都	墨田区																					2016	6	修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
155	東京都	北区												○	○	○							2020	20							○	○	○				
156	東京都	北区												○									2020	20							○	○	○				
157	東京都	北区																					2020	20							○	○	○				
158	東京都	北区																					2020	20							○	○	○				
159	東京都	北区																					2020	20							○	○	○				
160	東京都	北区												○									2020	20							○	○	○				

	都道府県	所管自治体名	施設の機能													個別施設計画			個別施設計画記載事項																									
			障害児入所施設	児童発達支援センター	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	障害児相談支援事業	身体障害者社会参加支援施設	身体障害者更生相談所	知的障害者更生相談所	発達障害者支援センター	障害者支援施設	地域活動支援センター	福祉ホーム	生活介護	短期入所	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援	共同生活援助	一般相談支援事業	特定相談支援事業	地域生活支援事業	策定年	計画期間(年)	今後方針	①施設運営状況	②点検結果	③老朽化状況と過去の履歴	④過去の修繕作業等の整理	⑤現状を踏まえた課題方針	⑥修繕等の基本的な目標使用年数	⑦修繕等の優先順位付け	⑧点検診断の実施計画	⑨修繕等の実施計画	⑩実施計画の運用方針							
161	東京都	北区												○							○		2020	20												○	○	○						
162	東京都	北区																		○				2020	20																			
163	東京都	北区		○																			2020	20	廃止											○	○	○						
164	東京都	北区																○					2020	20													○	○	○					
165	東京都	北区															○						2020	20														○	○	○				
166	東京都	北区															○	○					2020	20														○	○	○				
167	東京都	板橋区		○										○							○		2018	3	その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
168	東京都	板橋区												○								○	2018	3	その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
169	東京都	板橋区																				○	2018	3	その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
170	東京都	板橋区												○								○	2018	3	その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
171	東京都	板橋区																				○	2018	3	その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
172	東京都	板橋区												○									2018	3	その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
173	東京都	板橋区												○									2018	3	その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
174	東京都	板橋区												○									2018	3	その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
175	東京都	板橋区												○									2018	3	その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
176	東京都	板橋区																				○	2018	3	その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
177	東京都	板橋区																				○	2018	3	その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
178	東京都	板橋区																				○	2018	3	その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
179	東京都	板橋区																					2018	3	その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
180	東京都	練馬区												○									2017	4	その他														○	○				

	都道府県	所管自治体名	施設の機能													個別施設計画			個別施設計画記載事項																							
			障害児入所施設	児童発達支援センター	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	障害児相談支援事業	身体障害者社会参加支援施設	身体障害者更生相談所	知的障害者更生相談所	発達障害者支援センター	障害者支援施設	地域活動支援センター	福祉ホーム	生活介護	短期入所	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援	共同生活援助	一般相談支援事業	特定相談支援事業	地域生活支援事業	策定年	計画期間(年)	今後方針	①施設運営状況	②点検結果	③老朽化状況と過去の履歴	④過去の修繕作業等の整理	⑤現状を踏まえた課題	⑥方針	⑦修繕等の基本的な	⑧目標使用年数	⑨目録使用年数	⑩修繕等の優先順位	⑪点検診断の実施計画	⑫修繕等の実施計画	⑬実施計画の運用方針		
181	東京都	練馬区												○									2017	4	その他														○			
182	東京都	練馬区												○										2017	4	廃止													○	○		
183	東京都	練馬区												○										2017	4	その他														○		
184	東京都	練馬区												○										2017	4	その他														○		
185	東京都	練馬区												○										2017	4	その他														○		
186	東京都	練馬区												○		○								2017	4	その他														○		
187	東京都	練馬区												○		○	○				○	○		2017	4	その他														○		
188	東京都	練馬区															○							2017	4	その他															○	
189	東京都	練馬区														○	○							2017	4	その他															○	
190	東京都	練馬区														○	○							2017	4	修繕														○	○	
191	東京都	練馬区												○								○		2017	4	その他															○	
192	東京都	練馬区												○				○				○		2017	4	その他															○	
193	東京都	練馬区										○		○		○						○		2017	4	修繕														○	○	
194	東京都	練馬区		○			○	○	○												○			2017	4	その他															○	
195	東京都	練馬区										○									○	○		2017	4	その他																○
196	東京都	練馬区										○									○	○		2017	4	その他																○
197	東京都	練馬区										○									○	○		2017	4	その他																○
198	東京都	練馬区										○									○	○		2017	4	その他																○
199	東京都	練馬区																○						2017	4	その他																○
200	東京都	練馬区																○				○		2017	4	その他																○

	都道府県	所管自治体名	施設の機能													個別施設計画			個別施設計画記載事項																				
			障害児入所施設	児童発達支援センター	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	障害児相談支援事業	身体障害者更生相談所	知的障害者更生相談所	発達障害者支援センター	障害者支援施設	地域活動支援センター	福祉ホーム	生活介護	短期入所	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援	共同生活援助	一般相談支援事業	特定相談支援事業	地域生活支援事業	策定年	計画期間(年)	今後方針	①施設運営状況	②点検結果	③老朽化状況と過去の履歴	④過去の修繕作業等の整理	⑤現状を踏まえた課題	⑥方針	⑦修繕等の基本的な	⑧目標使用年数	⑨修繕等の優先順位	⑩点検診断の実施計画	⑪実施計画の運用方針		
201	東京都	練馬区											○										2017	4	その他												○		
202	東京都	練馬区																		○				2017	4	その他											○		
203	東京都	練馬区																						2017	4	その他											○		
204	東京都	練馬区																						2017	4	その他											○		
205	東京都	練馬区			○	○																		2017	4	その他											○		
206	東京都	練馬区			○																			2017	4	その他											○		
207	東京都	八王子市																						2018	30	修繕		○		○									
208	東京都	八王子市											○											2018	30	修繕		○		○									
209	東京都	立川市																																					
210	東京都	立川市											○											2017	35	修繕	○	○											
211	東京都	立川市																						2017	35	修繕	○	○											
212	東京都	立川市											○											2017	35	修繕	○	○											
213	東京都	町田市											○											2018	9	修繕											○	○	
214	東京都	町田市											○											2018	9	修繕											○	○	
215	東京都	町田市											○											2018	9	修繕											○	○	
216	東京都	町田市											○											2018	9	修繕											○	○	
217	東京都	小平市			○								○	○										2016	10	その他											○	○	
218	東京都	小平市											○	○										2016	10	その他											○	○	
219	東京都	国分寺市											○	○	○									2018	10	修繕	○	○	○								○	○	
220	東京都	国分寺市			○	○	○																	2018	10	修繕	○	○	○								○	○	

	都道府県	所管自治体名	施設の機能													個別施設計画			個別施設計画記載事項																				
			障害児入所施設	児童発達支援センター	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	障害児相談支援事業	身体障害者更生相談所	知的障害者更生相談所	発達障害者支援センター	障害者支援施設	地域活動支援センター	福祉ホーム	生活介護	短期入所	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援	共同生活援助	一般相談支援事業	特定相談支援事業	地域生活支援事業	策定年	計画期間（年）	今後方針	①施設運営状況	②老朽化状況と過去の点検結果	③過去の修繕作業等の履歴	④現状を踏まえた課題整理	⑤方針	⑥目標使用年数	⑦修繕等の優先順位付け	⑧点検診断の実施計画	⑨修繕等の実施計画	⑩実施計画の運用方針			
221	東京都	狛江市	○	○		○	○																2019	10	その他							○	○						
222	東京都	東久留米市									○		○								○		2016	30	修繕							○	○	○		○	○		
223	東京都	東久留米市										○				○							2016	30	修繕							○	○	○		○	○		
224	東京都	多摩市			○																		2014	10	その他				○	○							○		
225	東京都	羽村市									○	○				○					○	○	2011	10	修繕				○	○	○	○			○				
226	神奈川県	神奈川県	○								○		○	○									2020	10	修繕		○		○	○	○	○	○	○	○				
227	神奈川県	神奈川県									○		○	○									2019	10	修繕						○	○	○	○	○	○			
228	神奈川県	神奈川県									○		○	○									2019	10	修繕						○	○	○	○	○	○			
229	神奈川県	神奈川県									○		○	○									2019	10	修繕						○	○	○	○	○	○			
230	神奈川県	神奈川県									○		○	○	○								2019	10	修繕						○	○	○	○	○	○			
231	神奈川県	神奈川県																					2019	10	修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
232	神奈川県	神奈川県																					2019	10	修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
233	神奈川県	神奈川県			○									○	○								2019	10	修繕	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
234	神奈川県	横浜市									○		○	○										20	修繕							○	○	○					
235	神奈川県	横浜市																○						20	修繕							○	○	○					
236	神奈川県	横浜市															○							20	修繕							○	○	○					
237	神奈川県	横浜市										○		○										20	修繕							○	○	○					
238	神奈川県	横浜市										○												11	修繕							○	○	○					
239	神奈川県	横浜市			○										○	○	○			○	○			20	修繕							○	○	○					
240	神奈川県	横浜市																						20	修繕							○	○	○					

	都道府県	所管自治体名	施設の機能													個別施設計画			個別施設計画記載事項																		
			障害児入所施設	児童発達支援センター	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	障害児相談支援事業	身体障害者更生相談所	知的障害者更生相談所	発達障害者支援センター	障害者支援施設	障害者支援センター	福祉ホーム	生活介護	短期入所	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援	共同生活援助	一般相談支援事業	特定相談支援事業	地域生活支援事業	策定年	計画期間（年）	今後方針	①施設運営状況	②老朽化状況と過去の点検結果	③過去の修繕作業等の履歴	④現状を踏まえた課題整理	⑤修繕等の基本的な方針	⑥目標使用年数	⑦修繕等の優先順位	⑧点検診断の実施計画	⑨修繕等の実施計画	⑩実施計画の運用方針	
241	神奈川県	横浜市						○																20	修繕					○	○	○					
242	神奈川県	横浜市		○	○		○	○																2017	20	修繕					○	○	○				
243	神奈川県	横浜市		○	○		○	○																2017	20	修繕					○	○	○				
244	神奈川県	横浜市		○	○		○	○																2017	20	修繕					○	○	○				
245	神奈川県	横浜市		○	○		○	○																2017	20	修繕					○	○	○				
246	神奈川県	横浜市		○	○		○	○																2017	20	修繕					○	○	○				
247	神奈川県	横浜市		○	○		○	○																2017	20	修繕					○	○	○				
248	神奈川県	茅ヶ崎市		○	○		○																	2010	20	修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
249	神奈川県	茅ヶ崎市														○	○							2010	20	修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
250	神奈川県	茅ヶ崎市											○											2010	20	修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
251	神奈川県	茅ヶ崎市														○								2010	20	修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
252	神奈川県	大和市		○			○						○											2018	7	修繕		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
253	新潟県	新潟県	○									○	○	○							○			2019	32	修繕	○	○	○								
254	新潟県	新潟県	○	○	○	○			○			○	○											2019	32	修繕	○	○	○								
255	新潟県	新潟県						○					○	○										2019	32	修繕	○	○	○								
256	新潟県	新潟県										○	○								○			2019	32	修繕	○	○	○								
257	新潟県	新潟県	○										○								○			2019	32	修繕	○	○	○								
258	新潟県	長岡市		○			○	○									○							2016	30	廃止		○	○		○	○	○	○	○		
259	新潟県	長岡市		○			○	○																2018		修繕		○	○		○	○		○	○		○
260	新潟県	長岡市										○												2019	27	廃止		○	○		○	○	○	○	○		

	都道府県	所管自治体名	施設の機能													個別施設計画			個別施設計画記載事項																	
			障害児入所施設	児童発達支援センター	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	障害児相談支援事業	身体障害者更生相談所	知的障害者更生相談所	発達障害者支援センター	障害者支援施設	地域活動支援センター	福祉ホーム	生活介護	短期入所	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援	共同生活援助	一般相談支援事業	特定相談支援事業	地域生活支援事業	策定年	計画期間(年)	今後方針	①施設運営状況	②点検結果	③老朽化状況と過去の履歴	④過去の修繕作業等の整理	⑤現状を踏まえた課題	⑥方針	⑦修繕等の基本的な	⑧目標使用年数	⑨修繕等の優先順位	⑩点検診断の実施計画	⑪修繕等の実施計画
261	新潟県	柏崎市		○	○	○				○	○	○					○	○	○	2018	8	修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
262	新潟県	妙高市		○		○												○		2018	7	修繕				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
263	新潟県	佐渡市													○					2019	27	その他	○	○		○	○		○							
264	新潟県	佐渡市		○																2019	27	修繕	○	○		○	○		○							
265	新潟県	田上町					○				○				○	○				2016	10	修繕	○													
266	富山県	富山市		○	○		○	○												2019	19	修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
267	富山県	高岡市		○																2019	10	修繕	○				○									
268	石川県	石川県									○	○								2019	9	修繕	○	○	○		○									
269	石川県	石川県	○								○	○								2019	9	修繕	○	○	○		○									
270	石川県	石川県														○				2019	9	修繕	○	○	○		○									
271	石川県	金沢市		○	○															2017	10	修繕		○				○	○							
272	石川県	金沢市									○									2017	10	修繕		○				○	○							
273	石川県	金沢市					○				○							○		2017	10	修繕		○				○	○							
274	福井県	小浜市		○	○	○	○											○		2018	5	修繕														
275	山梨県	甲府市									○	○	○				○	○		2015	30	修繕	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	
276	長野県	伊那市		○																2019	40	修繕	○	○	○		○	○						○		
277	長野県	小諸市		○	○		○										○	○	○	2019	8	その他	○	○			○							○	○	
278	長野県	小諸市												○	○					2019	8	その他	○	○				○							○	○
279	長野県	小諸市									○				○					2019	8	その他	○	○				○							○	○
280	長野県	小諸市		○	○															2019	8	その他	○	○				○							○	○

	都道府県	所管自治体名	施設の機能													個別施設計画			個別施設計画記載事項																				
			障害児入所施設	児童発達支援センター	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	障害児相談支援事業	身体障害者更生相談所	知的障害者更生相談所	発達障害者支援センター	障害者支援施設	地域活動支援センター	福祉ホーム	生活介護	短期入所	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援	共同生活援助	一般相談支援事業	特定相談支援事業	地域生活支援事業	策定年	計画期間(年)	今後方針	①施設運営状況	②点検結果	③老朽化状況と過去の履歴	④過去の修繕作業等の整理	⑤現状を踏まえた課題方針	⑥修繕等の基本的な目標使用年数	⑦修繕等の優先順位付け	⑧点検診断の実施計画	⑨修繕等の実施計画	⑩実施計画の運用方針			
281	長野県	小諸市													○		○							2019	8	その他				○									
282	長野県	小諸市			○	○		○											○	○	○			2019	8	その他	○	○			○						○	○	
283	長野県	佐久市											○				○							2019	7	その他	○	○			○	○	○						
284	長野県	原村										○												2018	8	修繕				○	○		○				○		
285	長野県	筑北村						○												○	○			2019	10	修繕					○								
286	長野県	池田町														○	○							2019	9	修繕		○	○	○	○	○	○	○	○	○			
287	長野県	小川村															○							2017	12	更新	○	○		○	○	○	○	○	○	○			
288	長野県	諏訪市										○	○							○	○			2017	10	修繕	○	○		○	○	○	○	○	○	○			
289	長野県	諏訪市																				○		2017	10	修繕	○			○					○				
290	長野県	諏訪市															○	○						2017	10	修繕	○			○					○				
291	長野県	飯島町										○												2019	11	修繕	○	○	○		○	○	○		○			○	
292	長野県	長野市						○																2020	10	修繕	○	○			○	○			○	○			
293	岐阜県	岐阜県										○	○											2015	10	修繕		○	○		○	○					○		
294	岐阜県	岐阜県										○	○											2015	10	修繕		○	○		○	○					○		
295	岐阜県	岐阜県										○	○											2015	10	修繕		○	○		○	○					○		
296	岐阜県	岐阜県										○	○											2015	10	修繕		○	○		○	○					○		
297	岐阜県	岐阜県	○									○	○											2015	10	その他		○	○		○	○					○		
298	岐阜県	岐阜県										○	○											2015	10	修繕		○	○		○	○					○		
299	岐阜県	岐阜県										○	○											2015	10	修繕		○	○		○	○					○		
300	岐阜県	岐阜県						○	○	○														2018	10	修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	都道府県	所管自治体名	施設の機能													個別施設計画			個別施設計画記載事項																	
			障害児入所施設	児童発達支援センター	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	障害児相談支援事業	身体障害者社会参加支援施設	身体障害者更生相談所	知的障害者更生相談所	発達障害者支援センター	障害者支援施設	地域活動支援センター	福祉ホーム	生活介護	短期入所	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援	共同生活援助	一般相談支援事業	特定相談支援事業	地域生活支援事業	策定年	計画期間(年)	今後方針	①施設運営状況	②点検結果	③老朽化状況と過去の履歴	④過去の修繕作業等の整理	⑤現状を踏まえた課題方針	⑥修繕等の基本的な目標使用年数	⑦修繕等の優先順位付け	⑧点検診断の実施計画	⑨修繕等の実施計画
301	岐阜県	岐阜県	○	○			○								○						○	2017	10	修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
302	岐阜県	岐阜市		○																			2019	43	修繕				○	○	○	○	○	○	○	
303	岐阜県	岐阜市		○																			2016	10	修繕	○			○	○	○	○	○	○		
304	岐阜県	岐阜市								○													2016	10	修繕	○			○	○	○	○	○			
305	岐阜県	岐阜市												○	○								2019	43	修繕				○	○	○	○	○	○	○	
306	岐阜県	岐阜市												○	○								2019	45	修繕				○	○	○	○	○	○	○	
307	岐阜県	岐阜市															○						2016	10	修繕	○			○	○	○	○	○	○		
308	岐阜県	岐阜市																○					2016	10	修繕	○			○	○	○	○	○	○		
309	岐阜県	大垣市												○			○						2020	6	修繕			○	○						○	
310	岐阜県	大垣市												○			○						2020	6	修繕			○	○						○	
311	岐阜県	大垣市													○				○	○	○		2020	6	修繕			○	○						○	
312	岐阜県	大垣市												○			○			○	○		2020	6	修繕			○	○						○	
313	岐阜県	高山市																					2020	30	その他				○	○						○
314	岐阜県	高山市			○	○																	2020	30	更新				○	○						○
315	岐阜県	高山市			○																		2020	30	更新				○	○						○
316	岐阜県	高山市			○																		2020	30	更新				○	○						○
317	岐阜県	高山市			○																		2020	30	更新				○	○						○
318	岐阜県	多治見市																					2019	39	修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
319	岐阜県	多治見市																					2019	39	その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
320	岐阜県	中津川市															○						2019	10	その他	○		○	○						○	○

	都道府県	所管自治体名	施設の機能													個別施設計画			個別施設計画記載事項																
			障害児入所施設	児童発達支援センター	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	障害児相談支援事業	身体障害者更生相談所	知的障害者更生相談所	発達障害者支援センター	障害者支援施設	地域活動支援センター	福祉ホーム	生活介護	短期入所	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援	共同生活援助	一般相談支援事業	特定相談支援事業	地域生活支援事業	策定年	計画期間(年)	今後方針	①施設運営状況	②点検結果	③老朽化状況と過去の履歴	④過去の修繕作業等の整理	⑤現状を踏まえた課題方針	⑥修繕等の基本的な目標使用年数	⑦修繕等の優先順位付け	⑧点検診断の実施計画	⑨修繕等の実施計画
321	岐阜県	中津川市																					2019	10	その他	○		○	○		○		○	○	
322	岐阜県	中津川市															○							2019	10	その他	○		○	○		○		○	○
323	岐阜県	中津川市				○																		2019	10	修繕	○		○	○		○		○	○
324	岐阜県	中津川市									○													2019	10	その他	○		○	○		○		○	○
325	岐阜県	美濃加茂市											○			○								2020	6	修繕	○	○	○	○	○	○			
326	岐阜県	美濃加茂市	○																					2020	10	修繕			○	○	○		○	○	
327	岐阜県	瑞穂市																		○				2015	11	修繕		○							
328	静岡県	静岡県																						2020	30	修繕	○			○	○	○		○	○
329	静岡県	静岡県																						2020	30	更新	○			○	○	○		○	○
330	静岡県	静岡県																						2020	30	修繕	○			○	○	○		○	○
331	静岡県	静岡県																						2020	30	廃止	○			○	○	○		○	○
332	静岡県	静岡県																						2020	30	更新	○			○	○	○		○	○
333	静岡県	静岡県																						2020	30	更新	○			○	○	○		○	○
334	静岡県	静岡県																						2020	30	更新	○			○	○	○		○	○
335	静岡県	静岡県	○																					2020	30	更新	○			○	○	○		○	○
336	静岡県	静岡県																						2020	30	更新	○			○	○	○		○	○
337	静岡県	静岡市		○	○		○	○																2017	22	修繕				○	○			○	
338	静岡県	静岡市														○								2017	22	修繕				○	○			○	
339	静岡県	静岡市																						2017	22	その他				○	○			○	
340	静岡県	静岡市												○										2017	22	その他				○	○			○	

	都道府県	所管自治体名	施設の機能													個別施設計画			個別施設計画記載事項																			
			障害児入所施設	児童発達支援センター	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	障害児相談支援事業	身体障害者更生相談所	知的障害者更生相談所	発達障害者支援センター	障害者支援施設	地域活動支援センター	福祉ホーム	生活介護	短期入所	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援	共同生活援助	一般相談支援事業	特定相談支援事業	地域生活支援事業	策定年	計画期間(年)	今後方針	①施設運営状況	②点検結果	③老朽化状況と過去の履歴	④過去の修繕作業等の整理	⑤現状を踏まえた課題方針	⑥修繕等の基本的な目標使用年数	⑦修繕等の優先順位付け	⑧点検診断の実施計画	⑨修繕等の実施計画	⑩実施計画の運用方針		
341	静岡県	静岡市																					○	2017	22	その他					○	○					○	
342	静岡県	浜松市		○																				○	2015	10	修繕					○	○				○	
343	静岡県	焼津市										○													2015	10	修繕											
344	静岡県	焼津市																							2015	10	その他											
345	静岡県	焼津市											○												2015	10	その他											
346	静岡県	焼津市			○	○																			2015	10	その他											
347	静岡県	湖西市											○	○											2016	31	修繕	○	○			○	○		○	○	○	
348	静岡県	湖西市											○												2016	26	修繕	○	○			○	○		○	○	○	
349	静岡県	湖西市																							2016	18	修繕	○	○			○	○		○	○	○	
350	愛知県	豊橋市										○													2014	15	修繕		○	○			○	○				
351	愛知県	豊橋市		○																					2014	15	修繕		○	○			○	○				
352	愛知県	豊橋市			○																				2014	15	修繕		○	○			○	○				
353	愛知県	岡崎市										○													2016	40	修繕	○				○	○	○		○	○	
354	愛知県	岡崎市											○												2016	40	その他	○				○	○			○	○	
355	愛知県	岡崎市												○											2016	40	その他	○				○	○			○	○	
356	愛知県	岡崎市											○												2016	40	その他	○				○	○			○	○	
357	愛知県	岡崎市											○												2016	40	その他	○				○	○			○	○	
358	愛知県	岡崎市		○																					2016	40	修繕	○				○	○			○	○	
359	愛知県	瀬戸市			○																				2019	15	修繕					○			○	○		
360	愛知県	春日井市																							2019	27	その他	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○

	都道府県	所管自治体名	施設の機能													個別施設計画			個別施設計画記載事項														
			障害児入所施設	児童発達支援センター	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	障害児相談支援事業	身体障害者更生相談所	知的障害者更生相談所	発達障害者支援センター	障害者支援施設	地域活動支援センター	福祉ホーム	生活介護	短期入所	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援	共同生活援助	一般相談支援事業	特定相談支援事業	地域生活支援事業	策定年	計画期間(年)	今後方針	①施設運営状況	②点検結果	③老朽化状況と過去の履歴	④過去の修繕作業等の整理	⑤現状を踏まえた課題方針	⑥修繕等の基本的な目標使用年数	⑦修繕等の優先順位付け	⑧点検診断の実施計画
361	愛知県	春日井市		○								○									2019	27	廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
362	愛知県	春日井市		○								○									2019	27	その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
363	愛知県	春日井市										○			○						2019	27	その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
364	愛知県	西尾市		○			○														2019	21	修繕		○	○	○	○	○	○	○	○	○
365	愛知県	知立市					○														2019	25	修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
366	愛知県	知立市									○										2019	25	修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
367	愛知県	弥富市													○						2019	6	修繕	○	○		○	○	○	○	○	○	○
368	愛知県	弥富市									○										2019	6	修繕	○	○		○	○	○	○	○	○	○
369	愛知県	みよし市									○										2019	37	修繕		○	○		○	○	○	○	○	○
370	愛知県	みよし市																			2019	37	修繕		○	○		○	○	○	○	○	○
371	愛知県	豊山町															○	○	○		2019	10	修繕	○	○		○	○	○	○	○	○	○
372	愛知県	飛島村															○				2016		その他				○	○					
373	三重県	四日市市														○					2020		修繕	○	○		○		○			○	○
374	三重県	四日市市										○									2020		修繕	○	○	○	○		○			○	○
375	三重県	四日市市														○					2020		修繕	○	○		○		○			○	○
376	三重県	松阪市					○												○				修繕	○		○							
377	三重県	伊賀市									○										2014	10	更新	○	○	○	○	○			○		
378	三重県	伊賀市														○					2014	10	その他	○	○	○	○	○				○	
379	三重県	伊賀市										○			○						2014	10	その他	○	○	○	○	○				○	
380	三重県	伊賀市										○			○						2014	10	その他	○	○	○	○	○				○	

	都道府県	所管自治体名	施設の機能													個別施設計画			個別施設計画記載事項																		
			障害児入所施設	児童発達支援センター	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	障害児相談支援事業	援施設	身体障害者社会参加支	身体障害者更生相談所	知的障害者更生相談所	発達障害者支援セン	障害者支援施設	地域活動支援センター	福祉ホーム	生活介護	短期入所	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援	共同生活援助	一般相談支援事業	特定相談支援事業	地域生活支援事業	策定年	計画期間(年)	今後方針	①施設運営状況	②老朽化状況と過去の点検結果	③過去の修繕作業等の履歴	④現状を踏まえた課題整理	⑤修繕等の基本的な方針	⑥目標使用年数	⑦修繕等の優先順位付け	⑧点検診断の実施計画	⑨修繕等の実施計画
381	滋賀県	滋賀県	○																					2017	10	更新	○	○		○	○	○			○		
382	滋賀県	滋賀県						○																	2017	10	修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
383	滋賀県	滋賀県						○																	2019	10	修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
384	滋賀県	彦根市		○			○																		2017	10	修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
385	滋賀県	長浜市		○	○		○	○														○			2017	8	その他				○		○			○	
386	滋賀県	長浜市			○																				2017	8	その他				○		○			○	
387	滋賀県	長浜市			○																				2017	8	その他				○		○			○	
388	滋賀県	草津市											○									○	○		2014	10					○	○	○	○	○	○	
389	滋賀県	米原市		○	○	○	○	○																	2019	30	修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
390	京都府	木津川市			○																				2019	10	修繕		○	○	○	○				○	○
391	京都府	乙訓福祉施設事務組合											○	○	○							○	○		2020	6	修繕	○	○					○		○	
392	京都府	乙訓福祉施設事務組合			○			○																	2020	6	修繕	○	○					○		○	
393	大阪府	大阪市	○										○		○										2019	10	修繕	○		○		○	○	○	○	○	○
394	大阪府	大阪市						○																	2019	10	修繕	○		○		○	○	○	○	○	○
395	大阪府	大阪市						○																	2019	10	修繕	○		○		○	○	○	○	○	○
396	大阪府	大阪市																							2019	10	修繕	○		○		○	○	○	○	○	○
397	大阪府	大阪市						○																	2019	10	修繕	○		○		○	○	○	○	○	○
398	大阪府	大阪市			○		○	○		○	○	○	○			○	○								2019	10	修繕	○		○		○	○	○	○	○	○
399	大阪府	東大阪市											○												2017	20	修繕		○		○	○		○		○	○
400	大阪府	東大阪市											○												2017	20	修繕		○		○	○		○		○	○

	都道府県	所管自治体名	施設の機能													個別施設計画			個別施設計画記載事項																			
			障害児入所施設	児童発達支援センター	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	障害児相談支援事業	身体障害者社会参加支援施設	身体障害者更生相談所	知的障害者更生相談所	発達障害者支援センター	障害者支援施設	地域活動支援センター	福祉ホーム	生活介護	短期入所	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援	共同生活援助	一般相談支援事業	特定相談支援事業	地域生活支援事業	策定年	計画期間(年)	今後方針	①施設運営状況	②点検結果	③老朽化状況と過去の履歴	④過去の修繕作業等の整理	⑤現状を踏まえた課題	⑥方針	⑦修繕等の基本的な	⑧目標使用年数	⑨修繕等の優先順位	⑩点検診断の実施計画	⑪実施計画の運用方針
401	大阪府	枚方市																						2011	20	修繕			○	○	○						○	○
402	大阪府	河内長野市									○													2019	6	修繕	○	○	○	○	○			○			○	○
403	大阪府	河内長野市		○	○																			2019	6	修繕	○	○	○	○	○			○			○	○
404	兵庫県	明石市											○	○			○						2015	10														
405	兵庫県	明石市		○			○	○															2015	10	修繕	○		○				○	○			○		
406	兵庫県	明石市		○			○	○															2015	10	その他													
407	兵庫県	加古川市											○										2019	2	修繕		○		○	○	○	○	○	○		○	○	
408	兵庫県	三田市		○	○		○	○															2007	57	修繕				○	○	○					○	○	
409	兵庫県	猪名川町																	○	○			2016	31	修繕	○					○					○		
410	兵庫県	香美町											○				○						2017	10	その他	○	○				○	○	○		○	○	○	
411	兵庫県	香美町											○				○						2017	10	その他	○	○				○	○	○		○	○	○	
412	兵庫県	香美町											○				○						2017	10	その他	○	○				○	○	○		○	○	○	
413	兵庫県	香美町																	○	○			2017	10	修繕	○	○				○	○	○		○	○	○	
414	和歌山県	和歌山県						○	○														2019		修繕		○	○			○	○			○	○		
415	鳥取県	鳥取県	○	○					○					○									2016	25	修繕		○				○	○	○		○	○	○	
416	鳥取県	鳥取県	○	○			○						○	○									2016	25	修繕		○				○	○	○		○	○	○	
417	鳥取県	鳥取県		○	○																		2018	25	修繕		○				○	○	○		○	○	○	
418	鳥取県	三朝町																			○		2018	5	修繕	○	○	○			○		○		○	○	○	
419	島根県	島根県						○															2016	10	修繕		○		○	○	○	○	○	○		○	○	○
420	岡山県	岡山県						○	○	○													2018	7	修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○

	都道府県	所管自治体名	施設の機能													個別施設計画			個別施設計画記載事項																			
			障害児入所施設	児童発達支援センター	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	障害児相談支援事業	身体障害者社会参加支援施設	身体障害者更生相談所	知的障害者更生相談所	発達障害者支援センター	障害者支援施設	地域活動支援センター	福祉ホーム	生活介護	短期入所	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援	共同生活援助	一般相談支援事業	特定相談支援事業	地域生活支援事業	策定年	計画期間(年)	今後方針	①施設運営状況	②点検結果	③老朽化状況と過去の履歴	④過去の修繕作業等の整理	⑤現状を踏まえた課題	⑥方針	⑦修繕等の基本的な	⑧目標使用年数	⑨修繕等の優先順位	⑩点検診断の実施計画	⑪実施計画の運用方針
421	岡山県	岡山県							○	○	○													2018	7	修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
422	岡山県	岡山県							○	○	○													2018	7	修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
423	岡山県	岡山県						○																2019	8	修繕	○	○	○		○							
424	岡山県	岡山県			○	○	○					○			○	○	○	○	○					2019	8	修繕	○	○	○		○							
425	岡山県	岡山県			○	○	○					○			○	○	○	○	○					2019	8	修繕	○	○	○		○							
426	広島県	府中町											○									○	2020	5	修繕		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
427	山口県	山口市										○											2019	11	その他	○		○	○									
428	山口県	山口市																○					2019	11	修繕	○		○	○	○	○							
429	山口県	長門市		○	○		○	○															2016	5	修繕													
430	山口県	美祿市										○											2019	5	その他	○			○			○			○			
431	香川県	香川県	○	○					○	○	○	○			○	○	○						2014	66	修繕		○				○	○					○	
432	香川県	香川県										○		○	○								2014	66	修繕		○				○	○					○	
433	香川県	香川県										○	○	○	○	○	○	○		○	○		2014	66	修繕		○				○	○					○	
434	香川県	香川県	○									○		○	○	○	○						2014	66	修繕		○				○	○					○	
435	愛媛県	新居浜市			○	○	○															○	2018	10	修繕	○				○	○	○	○			○	○	
436	愛媛県	新居浜市						○	○			○		○						○	○		2018	10	修繕	○			○	○	○	○				○	○	
437	高知県	高知県		○			○	○		○	○	○			○					○	○		2016	10	その他					○					○		○	
438	高知県	香美市										○								○	○	○	2019	16	修繕	○	○	○	○								○	
439	高知県	いの町															○																					
440	福岡県	福岡市		○	○		○	○														○	2020	31	修繕	○	○	○					○			○	○	

	都道府県	所管自治体名	施設の機能													個別施設計画			個別施設計画記載事項																		
			障害児入所施設	児童発達支援センター	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	障害児相談支援事業	身体障害者社会参加支援施設	身体障害者更生相談所	知的障害者更生相談所	発達障害者支援センター	障害者支援施設	地域活動支援センター	福祉ホーム	生活介護	短期入所	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援	共同生活援助	一般相談支援事業	特定相談支援事業	地域生活支援事業	策定年	計画期間(年)	今後方針	①施設運営状況	②点検結果	③老朽化状況と過去の履歴	④過去の修繕作業等の整理	⑤現状を踏まえた課題方針	⑥修繕等の基本的な目標使用年数	⑦修繕等の優先順位付け	⑧点検診断の実施計画	⑨修繕等の実施計画	⑩実施計画の運用方針
441	福岡県	福岡市																					○	2020	31	修繕	○	○	○				○		○	○	
442	福岡県	福岡市												○	○	○	○	○					○	2020	31	修繕	○	○	○				○		○	○	
443	福岡県	福岡市														○	○	○						2020	31	修繕	○	○	○				○		○	○	
444	福岡県	福岡市														○	○	○						2020	31	修繕	○	○	○				○		○	○	
445	福岡県	福岡市														○	○	○						2020	31	修繕	○	○	○				○		○	○	
446	福岡県	福岡市														○	○	○																			
447	福岡県	福岡市												○									○	2020	31	修繕	○	○	○				○		○	○	
448	福岡県	福岡市												○		○	○						○	2020	31	修繕	○	○	○				○		○	○	
449	福岡県	福岡市												○									○	2020	31	修繕	○	○	○				○		○	○	
450	福岡県	福岡市												○									○	2020	31	修繕	○	○	○				○		○	○	
451	福岡県	福岡市		○				○	○													○	○	2020	54	修繕	○	○	○				○		○	○	
452	福岡県	福岡市		○				○	○													○	○	2020	63	修繕	○	○	○				○		○	○	
453	福岡県	福岡市		○				○	○													○	○	2020	31	修繕	○	○	○				○		○	○	
454	福岡県	福岡市		○				○	○													○	○	2020	25	修繕	○	○	○				○		○	○	
455	福岡県	春日市			○			○						○	○	○							○	2019	37	修繕	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
456	福岡県	大野城市												○			○						○	2018	10	その他				○			○		○		
457	福岡県	糸島市										○											○	2018	12	廃止	○	○		○	○		○				
458	福岡県	那珂川市										○											○	2019	10	修繕		○	○	○	○	○	○	○			
459	福岡県	岡垣町										○												2020	5	修繕			○				○		○		
460	長崎県	長崎県	○																					2018	31	修繕				○	○	○	○	○	○	○	○

	都道府県	所管自治体名	施設の機能													個別施設計画			個別施設計画記載事項																				
			障害児入所施設	児童発達支援センター	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	障害児相談支援事業	身体障害者社会参加支援施設	身体障害者更生相談所	知的障害者更生相談所	発達障害者支援センター	障害者支援施設	地域活動支援センター	福祉ホーム	生活介護	短期入所	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援	共同生活援助	一般相談支援事業	特定相談支援事業	地域生活支援事業	策定年	計画期間(年)	今後方針	①施設運営状況	②点検結果	③老朽化状況と過去の履歴	④過去の修繕作業等の整理	⑤現状を踏まえた課題方針	⑥修繕等の基本的な目標使用年数	⑦修繕等の優先順位付け	⑧点検診断の実施計画	⑨修繕等の実施計画	⑩実施計画の運用方針		
461	長崎県	佐世保市	○																				2016	20	その他				○										
462	長崎県	佐世保市									○												2016	20	修繕				○										
463	長崎県	松浦市									○												2017	31	修繕	○		○	○	○	○					○			
464	長崎県	対馬市									○												2017	5	修繕				○	○		○							
465	長崎県	対馬市															○						2017	5	修繕				○	○		○							
466	長崎県	対馬市			○	○																	2017	5	修繕				○	○		○							
467	長崎県	時津町									○												2020	11	修繕		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
468	熊本県	熊本市									○												2019	17	修繕		○	○				○			○	○			
469	熊本県	八代市									○												2020	10	その他			○											
470	鹿児島県	鹿児島県									○												2015	11	修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

リサイクル適性の表示：印刷用の紙にリサイクルできます

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料 [Aランク] のみを用いて作製しています。